

11

智場

<特集:情報社会とネティズンの政治参加> 第2回

政策立案におけるメディア戦略

【目次】

| | | |
|--|----------------|----|
| | く・も・ん・通・信 | 01 |
| <特集> 政策立案におけるメディア戦略 | 舛添要一、前田充浩、山内康英 | 02 |
| <IECP / コロキウムレポート> グローバル都市と情報革命 | 上村圭介 | 13 |
| <連載レポート> デジタル時代の合法的通信傍受 | 土屋大洋 | 14 |
| <IECP / 読書会レポート 1> 『アジアからのネット革命』会津 泉著 | 小林寛三 | 21 |
| <レポート> 「デジタル・デバイド」の構図 | 原田 泉 | 22 |
| <連載エッセイ 1> 9月11日の余波 | 土屋大洋 | 29 |
| <レポート> IEEE EMS Japan Chapter シンポジウム報告 | 山田 肇 | 30 |
| <IECP / 読書会レポート 2> 『第二世代B2B』小池良次著 | 花井靖之 | 32 |
| <国際情報発信プラットフォーム> 日本は米国が困ったときの真の友になれるか | 谷口智彦 | 34 |
| <連載エッセイ 2> 音楽は誰のもの? | 土屋大洋 | 35 |
| | インフォメーション | 36 |

世界を震撼させたあの9月11日、私はたまたまマンハッタンにいました。南米での会議出席の後合流する会津泉、アダム・ピーク両GLOCOM研究員を待っていたのです。朝の8時半ごろ会津さんから、「飛行機が大分遅れたが、それでもいま無事ケネディ空港に到着したので、これから市内に向かう。3時間後にホテルで会いましょう」という電話がありました。しかし、それから待てど暮らせど何の連絡もありません。何か電話もかけられない状況に遭遇しているとは思えないが、せめて電子メールでも届いてないかと思ってチェックしてみたら、事件についての日本からの第一報が目に入りました。後はテレビにかじりつきっぱなしの一日でした。

結局、会津さんから電話があったのは、夜に入ってからでした。タクシーは途中でおろされ、地下鉄もストップし、やむなくレンタカーでニュージャージーの知人宅にころがりこんだということです。会津さんがリムジンなら雇えるかもしれないと言うので、早速ホテルに問い合わせると、ホテル専属のリムジンの運転手に聞いてみると言われました。教わった携帯電話にかけてみると幸いその場で電話が通じ、明朝迎えに来てやるという話になりました。後で聞いたところでは、彼はその時刻、別のお客を乗せてフィラデルフィアに向かっている途中で、午前3時になってやっとホテルに戻ってきたそうです。

ホテルのフロントはそんな事情は知らず、トンネルが全部封鎖されているので外には出られませんよなどと言っていました。さすがはプロのドライバーで、かなり遠回りにはなるものの、ジョージ・ワシントン橋は通れるから大丈夫だと言います。では、と出発しようとしたところに、ホテルにいた別のカップルがやってきて、自分たちも途中まで連れて行ってくれと頼みます。私の行き先まで同乗させてやってもよいかとドライバーが尋ねるので、もちろん結構だと言って3人で乗り込みました。彼らはなんと、インディアナポリスから友人が救出に駆けつけている途中で、ニューヨークには入れそうもないから、どこでもいい、とまかく外に出ると言われたのだそうです。

市中の道路表示には、トンネルも橋もすべて閉鎖中とあります。本当に大丈夫かなと不安になったのですが、橋のたもとまで行ってみると、上のレーンだけは開いているという表示があって、無事脱出に成功しました。橋の上からマンハッタン島の南の方を眺めると、世界貿易センターのあったとおぼしきあたりに、まだ煙が立ち上っているのが見えました。

ニュージャージーまでのドライブは比較的順調でしたが、反対側はどこまで行っても車、また車です。リムジンのドライバーは、この調子だと自分がニューヨークに帰ってくるのはいつになるかわからないなと言って、携帯電話で奥さんに連絡を取り、帰宅時刻は不明だと告げていました。私も気の毒に思い、思いっきりチップをはずみました。

そんな次第で、やっと会津さんたちと合流し、そのままレンタカーでフィラデルフィアからワシントンとまわりました。ワシントンは、町中をパトカーがサイレンを鳴らしながら走り回っていました。ありとあらゆる流言飛語が飛び交っていたそうです。それでも町を行き交う人にはパニックめいた感じは全く見えませんでした。翌日の夜は、たくさんの人が出て、ろうそくを燃しながら死者の冥福を祈っていました。私も、ブルーリボンを一つ付けてもらい、旅の間ずっとそれを胸に付けていました。

というわけで、その後もオタワ、モントリオールと車でまわり、そこからロンドンに飛んで、無事帰国してきました。印象的だったのはカナダ国境で、米国に向かうトラックの列が延々長蛇の列を作っていたことです。後で、トヨタがカナダからの部品入手難で米国内の工場閉鎖に追い込まれたという記事を読んで、それももっとも思い当たったことでした。

会津さんたちががんばってくれたおかげで、今回の旅行も、ニューヨークを別としてほとんどすべての予定をこなすことができました。米国のテレコム事情について、また今回のテロの持つ意味について、いろいろ考えさせられたことは多いのですが、それは別の機会に譲りましょう。

公文俊平

政策立案におけるメディア戦略

舛添要一（参議院議員 / GLOCOM フェロー）

【インタビュアー】

前田充浩（政策研究大学院大学助教授 / GLOCOM 客員研究員）

山内康英（GLOCOM 主幹研究員）

前田 舛添先生は、去る7月の参議院議員選挙で、160万票でトップ当選されました。先生とGLOCOMの関係はすでに長く、情報化に伴うさまざまな変革について、われわれとともにいままで歩みを進めてきたわけです。その舛添先生が今回、大きな舞台に立たれたということで、われわれとしても大変、期待を高めているところです。今日は、先生に情報化とからめて、今後、参議院議員舛添要一として何を目指し、何に取り組もうとしているのかについて、おうかがいしたいと思います。

舛添 実は国会議員になる気持ちはまったくなくて、行政の長としていちばん大きい東京都で新しい実験をやってみたいと思っていましたが、石原慎太郎氏が出てきて負けてしまいました。でも、彼が辞めるかもしれないので、2年後の都知事選に出ようかなと。ところが、小泉首相に「出たら」と言われて、自分でも勝てるだろうという気がしたので出たわけです。ある意味では偶然です。選挙の1週間前ですから。

選挙戦の総括的なことを言うと、確かにテレビに出ていることは情報化社会ではとても有利なことなので、それが持つ集票効果はあります。ただ、テレビに出ている落選した現職議員はいるので、テレビだけの力ではないだろうと思います。では、どういう力で当選するのかというと、組織です。まさに自民党ですね。自民党は、比例代表で出る場合に、「あなたの傘下にある組織は何か」という調査があります。例えば、特定郵便局、下水道組合、医師会などです。青木幹雄氏（参議院幹事長）が、拘束から非拘束名簿方式に変更した一つの理由は、非拘束名簿だと、普通は組織を持って

いる人でなければ出られない。各候補者が組織を持っていて、その組織がフル稼働する。稼働したかどうかは、選挙の結果をみればわかります。例えば、下水道組合が集票装置として稼働していないところには、「あなたのところはもう下水道は作ってあげない」という脅しが効くわけです。きわめて脅しの効く選挙になるだろうというつもりでやったわけです。

ところが、現実には動かしてみたら、まさに情報社会の申し子のような小泉純一郎氏が出てきて総理大臣になってしまった。純ちゃんグッズが売れて、あらゆる抵抗勢力も、純ちゃんをかついでやったわけです。他方で組織選挙がきかなかった。特定郵便局の大樹会というのは、100万票あると言われていたのが、結果は47万票でした。逮捕者が20人近く出て、高祖議員は辞職しました。つまり、いかに無理をしたかということです。日本医師会があるから医療制度の改革ができないと、武見太郎氏の時代から言われていましたが、武見敬三氏は20万票くらい、歯科医師会はたった10万票だった。自民党は2,100万票を比例で取っているのですが、ということは、郵政3事業を民営化するといって反対するのは47万人だけだろう。2,100万人は安泰だ。医療改革も20万人が反対するだけだということが見事にわかったんです。

インターネットでは選挙に勝てない

舛添 私の場合は組織がありませんから、全国を駆けめぐって、いかに情報化社会の中でメディアに載るかということを考えました。メディア戦略は、都知事選のときに成功した面もありますが、失敗した面もあったので、今回は緻密にメディア戦略

[プロフィール]

舛添要一(ますぞえ・よういち)

参議院議員、国際政治学者、舛添政治経済研究所所長。1948年福岡県生まれ。1971年東京大学法学部政治学科卒業。同大学法学部政治学科助手、パリ大学現代国際関係史研究所客員研究員、ジュネーブ高等国際政治研究所客員研究員を経て、1979～89年6月まで東京大学教養学部政治学助教授。1989年より(株)舛添政治経済研究所所長。2001年7月より参議院議員。近著に『痴呆の母を看取って』(佼成出版)、『定年後実は第二の人生が楽しい事典』(講談社)、『舛添のどうなる日本!どうする日本!』(東京書籍)、『新聞・テレビの政治ニュースがわかる本』(池田書店)などがある。

前田充浩(まえだ・みつひろ)

1985年東京大学法学部卒。同年通商産業省(現経済産業省)入省。内閣官房内閣安全保障室主査、在タイ国日本国大使館一等書記官、通商産業研究所(現経済産業研究所)主任研究官を歴任し、1998年より政策研究大学院大学助教授に就任、現在に至る。GLOCOM客員研究員。

山内康英(やまのうち・やすひで)

1983年東京大学教養学部教養学科国際関係論卒。1992年7月東京大学大学院総合文化研究科国際関係論博士課程修了博士(学術・国際関係論専攻)。1989年～91年世界平和研究所研究員。1991年よりGLOCOM。現在、GLOCOM主幹研究員・教授。

を練りました。いま、インターネットの効果は、日本の社会の中ではきわめて限られていて、過大評価した人が失敗しているんです。加藤紘一氏もそうです。今回の選挙では白川勝彦氏。私も、都知事選挙のとき、石原慎太郎という要素ももちろんありますが、やはりインターネットで失敗したんです。インターネットでは私の支持率はダントツでしたから、絶対勝つと思いましたよ。ところが現実はそうではありませんでした。いまでも、当選以来、靖国の問題、不良債権の問題、ミサイルの問題、テロリストの問題などについての発言を続けているので、ものすごい数の電話やメールがきます。例えば、「サンデープロジェクト」に出て金融の問題について発言しますよね。そうすると、10通、20通のメールがどんどん入ってきます。それを全部信じて読んでいると、ノイローゼになってしまいそうです。よっぽど強靱な神経の持ち主なら別ですが。だいたい批判する人がメールを送ってくるわけですから。賛成する人が1人いたら、10人は反対ですね。

いまの日本だと、電話かインターネットのどちらをとるかと言われたら、電話ですね。つまり、電話をかけてくる人の方が、まだ普通のシティズンの平均像です。インターネットでくるのは、非常にオタクキーです。しかもほとんどが匿名です。まさに「加藤の乱」の失敗は、これだったんだと思います。加藤氏は自分で、「国会議員の中ではいちばんイン

ターネットを使っているだろう」と言っているのですが、最近、加藤氏と話をしたとき、インターネットの話題も出ました。彼は、あの前後、4万通のメールをチェックしたんだそうです。そして、例えば、いい意見をくれた前田さんという人が石川県にいたとします。そうすると、その人に連絡をとって「いい意見をありがとう。仲間を集めてくれませんか」と言って石川県に出向いてミニ対話を繰り返しながら、自分の復権をはかってきたというのが、加藤氏の動きなんです。ただ、そういう人でも20人集めるのが精一杯、それでも多い方だそうです。つまり、1人でこもってメールを打つのはいいけれども、社会的なつながりで、どこかに集まって話を聞こうというのは苦手な人が非常に多い。選挙でいちばん大切なのは、つながりをもとにヒューマンネットワークをつくっていく、それが票につながるかどうか、ということです。それをやってくれる人がインターネット族かという、きわめて疑問です。加藤氏は、いまでは、インターネットに非常にネガティブになってきています。

票を動かしたワイドショーとスポーツ紙

舛添　　しからは、どうするのか、というと、非常に原始的に言うと、テレビメディアを上手に使うということですね。もう一つは、スポーツ新聞です。都知事選のときには、スポーツ新聞にまで手がま

わらなかったのが失敗しました。普通の新聞では、私が網膜剥離だということは一行も書かないんです。つまり、公平性の名のもとに、選挙が始まったら各候補者のことは一行も書かないわけです。テレビでも一度も映像は流しません。後ろ姿を映したり、たすきも名前の部分は消して放映します。

そういう状況の中で何ができるかというと、スポーツ新聞の利用です。スポーツ新聞をいかに取り込むかというのが勝負です。私は、網膜剥離で1週間病院に寝ていたのですが、その間、スポーツ新聞は、私の病状を毎日掲載していました。ベッドの中にいて選挙運動ができたわけです。女性はあまりスポーツ新聞を買いませんが、出勤前のテレビ番組で「今日のスポーツ新聞」というコーナーがあって、そこで一通り知るわけです。そうすると、選挙報道としては、まずぞえ要一の「ま」の字も言えないにもかかわらず、スポーツ新聞紹介のところでは「舛添要一は網膜剥離で入院したそうですね。選挙が大変ですね」と言えるわけです。これは、メディアミックスで、スポーツ新聞というグリラ媒体がテレビにのる方法なんです。小泉首相の手法もこれです。それをやりすぎたのが写真集です。(笑)

政治におけるインターネットの位置づけというのは、過大評価しても、過小評価してもいけないと思います。都知事選のときには、メールの返事を書くのに相当の時間を費やしたのですが、今回はいっさいやりませんでした。受け流してました。そういうインターネットと政治の場を考えたときに、古代ギリシャ・ローマ時代からやっているフェイス・ツー・フェイスのどろどろとした人間関係と、これを遮断するインターネットがあり、政治というのは、そのどろどろとした人間関係のある意味では映したものですから、候補者にとってはそのところの戦略の立て方が非常に難しいのです。結果的に、160万票という得票を見れば成功したということです。今回の参議院議員選挙を振り返るとそういうことでした。

つまり私は、病院の中にいながら勝つ方法は何か、ということを考えなければならなかった。ホーム

ページは選挙期間中はいじってはいけないんです。ですから、ホームページ上でも病気については言えませんから、スポーツ新聞に載せるしかない、ワイドショーでとりあげてもらえないということでした。もちろん、謹厳実直で朝のワイドショーなんて見ない、『朝日新聞』しか読まない、テレビは見ずに夜は読書をするだけ、もちろんインターネットなんてやらない、という人は、まず、私が立候補したことを知りません。第二に、病気で入院したことも知らない。さすがに、投票結果は『朝日新聞』にも出るので、その段階で初めて「出馬して当選したんですね」と言った人がいました。目のことを知らない人も結構いるので、情報化社会といっても、人によってツールが全然違ってきていると思います。

今回は、地方も含めた全国のすべてのマスコミ500社にファクスで、舛添要一がいつどこにいる、ということがわかるように知らせました。そうすると、ローカル紙を含めて必ず取材に来るわけです。そのシステムがいちばん有効でした。選挙という限られた時間とスペースの中でやってみた場合、情報社会とのからみで、非常にいろいろな示唆があると感じました。

山内 私もお話を聞いて思い出しましたが、先生の網膜剥離のことは、電車の中で前に座っている人が読んでいた新聞で知りました。考えてみれば、あれは他の媒体には出なかったんですね。『東京スポーツ』だけではなかったんですか？

舛添 すべてのスポーツ新聞です。選挙におけるメディア戦略を知らない人が多かったので、今回は、そういう戦略が成功したということかもしれませんね。とにかく選挙戦についてはそういうことです。

前田 先生自身は、どういうところから、その戦略を考案されたのですか？

舛添 今回選挙にかかった費用は800万円でした。実働部隊は7人です。これは、都知事選の経験があって、野末陳平氏が途中から私の陣営に入ってきたので、野末氏のノウハウをもらったのですが、彼は組織のない選挙をやるプロですね。個人タクシーができるくらいに東京を知り尽くしていて、何時何分にどこの商店街は、どこの道が一方通行になって、どこの店に人が多いかということを知っているわけです。朝8時からまわってもうさいだけですし、午前中にやっても無駄ですね。夕方、「舛添さんがしゃべってるな。電車1本遅れてもいいからちょっと聞いていっか」というように、仕事帰りの人に聞いてもらう。組織に頼らない選挙をいかにしてやるのかということです。

うぐいす嬢やユニフォームというものをいっさいやめて、まったくいままでの選挙とは違うことをやりました。私のところでは、万歳の場面はありません。目が痛いこともありましたが、酒も飲みませんでした。達磨に目を入れるとか、そういうこともやりませんでした。いままでの概念と違うことをやるということは都知事選のときと同じでした。ただ、都知事選では、インターネットを過信しすぎたという面がありましたから、今度はインターネットをわざと評価しなかった。結果的に成功でした。

この前は、サンプラザ中野さんの曲をバックミュージックに使い、政策をエンドレスでテープで流すということをやりました。これは、歴然とわかるのですが、遊説はものすごく効果があります。インターネットの時代だからなのかどうなのか、データを見ると見事にわかります。自分が出向いて演説して握手してきた所と、目が悪くなって行けなかった所では結果が全然違います。やはり自分が行ったところは、かなり伸びています。結局、人が何を求めているかという、フェイス・ツー・フェイスで、同じ空間を共有すること、インターネットではなくリアルな空間を共有することなんです。「警戒に接すると言いますが、まさにつばが飛んでくるような距離で接して、握手をするということです。握手ほどリアルなものはありませんね。例えば、ある人が、「舛添さんがわざわざ秋田まで来てくれて、雨の中

を歩いていて握手したよ」と、どこかで飲みながら話したとすると、そこにいた人たちは「そうか、まだ誰に入れるか決めてなかったから舛添さんに入れよう」ということになるんです。

不況の中で構造改革をどう進めるのか

山内 先生は現在、介護、外交、不良債権の問題に注力されていらっしゃるのですか。

舛添 この日本をどうするかということが基本的にあるんですが、いろいろなことを変えなければいけませんので、構造改革は必要です。これは、ある意味で国民のコンセンサスがあるので、小泉政権がもっているわけですね。正面からそれをやると、当然のことですが、ものすごいデフレ圧力で、そうすると、財政の方でブレーキをかけているわけですから、つまり国債も30兆円でふたを閉めるといっているの、どこかでアクセルを踏む必要があります。それは金融しかないでしょう。それで、「日銀の金融政策をもっと緩和しなさい」と言いつづけていますが、そればかりがピックアップされてしまっています。

もう一つは、金融政策だけではなくて、福祉政策を含めた問題です。「子どもができたんだけど、預ける保育園がないから女房が仕事を辞めた。それで収入が半分になった。2人で60万円稼いでいたのが30万円に減った」という話も珍しくありません。こういう場合に、手当をしなければなりません。私の場合は、母が倒れた、どちらかが仕事を辞めて介護しなければならぬということでしたが、そちら側でも援護射撃をしなければなりませんし、金融側からも援護射撃をしなければなりません。ただ、いっぺんにはできません。そういうときに今度はテロの問題も出てきました。

山内 さきほど医師会の話がありましたが、従来は数の選挙に支えられていたネットワークが崩れることによって、いろいろな既存の構造が変わる可能性が出てきたとお考えですか。

舛添 これは、まさに既得権益の力が、いかに少ないかということがわかってきた。所属がなくなってしまうんです。例えば、額面通り受け取れば、薬剤師会の人でも私に投票した人がいるわけです。つまり、みんながどこかの所属を持っていて、自分の組織から出ている人に入れれば、私のところにはこないはずです。自分が属している集団に対するロイヤリティがなくなったというか、属する集団が複数になればなるほど、その一つひとつの重みが少なくなっていくわけですから、自由に選択できるようになります。つまり、これは、社会構造の転換なのでしょうが、会社人間の終わりということと非常に適合的です。

郵便局というのは特殊なんです。しかし、一郵便局員の立場にたてば、自分は郵便配達が好きだけど、別に宅急便の配達でも食べていければいいと思っている人が増えれば、郵政事業云々で投票する人はいなくなってしまう。選挙違反は誰かが漏らしているからばれるのであって、それだけロイヤリティが薄れてきているということです。社会は大きく変わっています。にもかかわらず、政治も役所の組織も変わらないですね。ただ、政治は、かなり急速に変わりつつあると認識しています。抵抗勢力がその通り抵抗するなら、こんなに選挙で勝つはずがありません。総裁選挙で小泉氏が勝ったという現象はまさにそうで、自民党の地方政治家で、利権にまみれているような人でも小泉氏に入れている。なぜ入れているのかというと、自分の利権は失うかもしれないけれど、権力から離れたら元も子もないという判断の方が大きかったのだと思います。

山内 次の権力の再配にあずかれますからね。

舛添 そうです。権力の座から離れてしまったら、虻蜂取らずになってしまう。

山内 小泉政権は今後とも、継続するとお考えですか？

舛添 政策的には行き詰まっています。ただ、次になる人がいません。そういうことで継続するだろうと思います。ポリシーミックスから言って無理なんです。構造改革をやりますと言ってデフレ圧力をかけている。きわめて不況ですから、財政でやるか金融でやるかしかないわけです。ところが、財政を出動させないということですから、金融しかない。しかし、金融、つまり日銀は言うことを聞きません。私が当選してなんだかんだ言ったら「金融緩和はなんの効果もない」と言っておいて、8月14日に金融緩和をやっている。9月18日にまたやりました。

小泉政権にはアキレス腱が二つあって、一つは实体经济を知らないということです。それは、二世政治家の弱いところなんです。つまり、彼は、父親が亡くなって大学院のときに後を継いだわけですから、いっさい実業の経験がないんです。ですからバランスシートとか、会社の減価償却がどうだということについては、まったくわかりません。財務指標というものも見たことがないでしょうから。

もう一つは外交です。あまり興味もなければ知識もない。これを支えなければなりません。「9月経済危機、10月外交危機で非常に危ない」と私は言いつづけているので、政権からも睨まれているんですが、外交危機が前倒しできてしまったので、対応に苦慮しています。ただ、これは政治的に見ると、政策転換する最高のチャンスです。絶対に緊縮でやるつもりだったが、あのようなテロで株価が1万円割れしたでしょう。このまま続けられないから...ということで、変えることはできると思いますが、それはまだやりませんね。ですから、政局は非常に難しいのですが、支持率はまだ高いというのが現状です。もし、小泉首相がいなくなったら誰がいるのかといったときに、本来なら民主党の菅直人氏や鳩山由紀夫氏の名前があがるはずですが、さらにひどいというイメージがあるので野党にはいきませんね。しかし、政権党の中で権力をたらい回しにするとなると後がない。他の人にするなら小泉首相でもたせたほうがいいだろうということが、70%の支持率につながっているのだと思

ます。

前田 さきほどおっしゃられたことは非常に重要です。われわれはこれまで、「鉄の三角形」、特に既得権益の利害集団の政治力がきわめて強いので、その利害に反する改革は、何であれ不可能であると思いついていたのですが、実は既得権益の利害集団の政治力とは裸の王様であったということですね。

舛添 それが今回の非拘束名簿でわかったんです。制度改革で面白いのは、その制度をつくる人の意図とはまったく違う結果が出るがあります。まさにそれが出てしまった。自民党首脳部が非拘束に変えたのは、既得権益を守って、鉄のトライアングルの力を示すためにやったんです。それで報復するぞというつもりでやったのに、全然効かなかった。ですから、実体がそれを示したわけですから、改革して、その既得権益を切り刻んでいく絶好のチャンスなんですね。50万票捨てるつもりでやれば郵政民営化ができるわけですから、やればいいんです。

山内 人々が既存の組織や構造から離れて流動化するということは、それこそ、竹中平蔵大臣が言っているような構造改革、より高付加価値の産業領域に国民全体を移動させなければならないというチャンスでもあるわけですね。この見方は正しいですか。

舛添 そうです。不況だからということもありますが、やはり心理的に言うと、1997年に山一証券が破綻したということは大きいですね。山一が破綻したことによって、会社人間が終わりになってしまったのです。「山一に入っておけば一生安泰だった」のが、「山一でもだめなんだから、オレの会社はいつだめになるかわからない」ということになると、自衛しなければならぬわけですから、転職するなり、会社を変えるなり、なんでもやろうということになってきています。私が個人のレベルでの

大きな変化の始まりは、この山一ショックではないかと思います。その後、そごうがつぶれる、マイカルがつぶれるなど、どんどん出てきました。

山内 人間のメンタリティの変化というのは大きいですか。

舛添 大きいんですが、ただ、そのときについていけない人が必ず出てきます。これをどうするかという雇用の問題があります。職業再訓練をしますか。40歳以上で失職したら、転職先がほとんどありませんから。それは社会全体として見ていけないといけません。

大学改革後の知的生産の担い手

山内 そうすると、大学というのは、どうでしょうか。大学人のメンタリティは変わっているのでしょうか。

舛添 大学は改革する第一のターゲットでしょう。要するに、官でやるか民でやるかという争いで、「官はやめて民でやりましょう」というのが今回の路線ですから。官でやるならやるで、イギリス、フランス、ドイツといったヨーロッパの社会民主主義のように、そういう路線でやってもいい。ただ、ヨーロッパの教育の自由というのは、宗教という要因を入れないとわかりにくいのです。政府からの自由ではなく、教会からの自由です。教会が、ダーウィニズムではないアダムとイブの聖書の物語を教えていたのでは、生物学は発達しませんね。つまり、教会権力からいかに中立的な教育にするかということが、ヨーロッパの社会主義の始まりなんです。フランス社会党は、それが目的でやって、20世紀になってようやく教会と国家の分離法ができたのです。そういう経緯があるので、フランスの大学は基本的にはすべて国立大学です。国が介入することによって、宗教的な中立性を担保するという路線でいっている。その長い歴史のある教育の自由と、日本のようにとにかくキャンパスに権力が入ってはいけない、独立法人になってはいけない

という話とは、まったくコンテキストが違うということ
を、まず押さえておかなければなりません。それから、
大学から役に立っている人たちが出てきているか、
即戦力になるかということです。競争がないところ
が落ちぶれるのは当たり前でしょう。

われわれが大学生のころは、インターネットも何
もないので、何か調べるためにはすぐに図書館に
行って調べましたが、いまはそういうことはやませ
ん。歴史研究は別かも知れませんが、相当なことは
インターネットでわかるし、情報の取捨選択はし
なければならぬけれども、ツールがまったく変
わってきています。そういうときに、教育の手段と
いうのは何なのか。もし残る価値があるとすれば、
オックスフォードやケンブリッジではありませんが、
大学というのは哲学と歴史だけ教ればよいのでは
ないかと私は思っています。ゼミも、外で読書会
のような形でやればよいわけですから。

山内 そうすると、社会的な知識生産というの
は大学の外に、つまりシンクタンクとかNPOが担
うことになるのでしょうか。

舛添 そういうものをつくらなければいけません
ね。アメリカに比べると、今回の事件でも対応がす
ごく遅いですし、テロだとわかっていて対応できな
いのは、そういう機関がないからです。政府のシン
クタンクは官僚機構です。どうしてもスクリーニン
グされた情報しか入ってこない。やはり、情報の世
界でも自由競争する。きちんとペイを出せばいいの
です。要するに、「GLOCOM教授」とか「GLOCOM助
教授」という肩書きがあればいいのです。

山内 「GLOCOMフェロー」ではだめですか？(笑)

舛添 例えば、「国際大学教授」といえば、これ
は身分安定で、社会的地位も高いという感覚があ
るわけです。ですから私が東大助教授を辞めると
きに、「東大に入るのも難しいし、先生になるのは
もっと難しいのになぜ辞めるんだ」と言われました。
そういう権威主義のようなものは、民間企業では変

わってきているでしょう。つまり、どんなベンチャー
ビジネスでも成績を上げればいい。例えば、金融
ビッグバンのときに、松井証券が野村証券より先利
益率が高かったというような話も出てくるわけです。
それは、智恵の競争が正当に行われていないと
いうことです。GLOCOMフェローの例を出すと叱ら
れそうですが、どこかのわけのわからないシンク
タンクの研究員になったと言ったら、親は嘆きますよ
ね。

山内 私の親も嘆きました。(笑)

舛添 やはり東大というのは、権威があるからし
がみつきたがるんですが、現実の場で、証券会社
の例を出しましたが、銀行にも同じことが言えるわ
けで、大きいからいいというわけではありません。

山内 情報社会の研究についてであれば、
GLOCOMはどの大学にもひけをとらせませんよ。

舛添 ですから「東大に就職しても将来はない、
GLOCOMに入れば将来有望だ」ということを、い
かにPRするのかということですよ。東大の方は、
財政的に国家に守られています。ですから、財政
的な面で、税制の優遇措置とか、寄付控除とか、
NPOの体制をもっとつくっていくことが必要です。
AEI (the American Enterprise Institute) やブルッキ
ングス研究所にしても、外交評議会 (Council on
Foreign Relations) にしても、ちゃんとしたシンク
タンクが政権に影響力を持っています。つまり、
「GLOCOM "A"」と「GLOCOM "B"」があって、前
者は民主党、後者は自民党だとします。私がか
りには総理大臣になったら、GLOCOMというシンク
タンクがあって、山内という人が財務大臣に就くとい
うことになるわけです。大統領制という問題もあり
ますが、そういうところにまでいくべきです。

小泉政権を支えるブレインの危うさ

舛添 さきほどある会合で、皮肉を言ってきた
のですが、ばらまきで拡大路線をとっていた小淵

内閣でアドバイザーをやっていた人が、なぜ緊縮財政の内閣でアドバイザーができるのか。みんな引き続き入ってますね。私はこれを称して「なんでも官邸団」と言っています(笑)。なんでもいいから官邸に行きたいという人たちです。

前田 自民党については、国民の目から見ると面白い状況にあると思います。古典的な見方をすると、自民党は「鉄の三角形」を構成する既得権益集団に支えられた政党、という面は否定できないでしょう。したがって、既得権益集団以外の勢力に政治的力の源泉を置き、既得権益の構造を抜本的に変える構造改革をやるとすれば、それは別の政党が政権を取ってやることになりそうな気がします。しかしながら実際には、自民党の小泉政権がそれに取り組んでいるわけです。となると、日本社会の構造改革以前の問題として、自民党自身の構造改革が必要になるとは思いますけれど、その点はどうでしょうか。

舛添 徐々にしか変わらないということはありません。ペリーが来たとか、戦争に負けたとか、大革命的なことがあればいいのですが、民主主義のルールの中でやろうとすると、なかなかできません。本来的には、民主党が担うべきなんです。民主党の政策をほとんどまるごと取ってしまっているのが、いまの小泉政権なんです。政策という基準で言えば、はるかに民主党に近くて、自民党の大部分は反対です。非常にいびつな政権が、できあがっているわけです。ただ、少しずつ変わっているのは、まず派閥均衡をやめたということです。現実的には森派が多いといっても、それは首相が個人的によく知っているからです。それから、当選回数至上主義もなくなりました。つまり、各派閥に入閣予定者リストを出させて、そこから均衡にやるということとはなくなりました。ですから、石原伸晃氏のように若くても入閣する人が出てきます。いいか悪いかは別として、田中真紀子氏や竹中平蔵氏もそうです。このようにスタイルは新しくなっていますが、非常に逆説的になっているのは、ブレインがないと

いうことです。つまり「なんでも官邸団」です。公文先生と佐藤誠三郎先生は大平、中曽根内閣でブレインでした。これは「なんでも官邸団」ではありません。きわめて筋が通っています。今度は、「昨日までばらまき、今日から緊縮、よく同じアドバイスができるな」という状態です。そして他方では、官僚依存がものすごく深まっています。郵政事業の民営化は、小泉首相がずっとやってきた問題なので、誰に聞かなくてもできるわけですが、自信のない政策、つまり、危機管理とか不良債権処理ということになるとわからない。通常は、自分が不得手の分野だったら誰かに聞きますが、いちばん身近にいるべきブレインがいなくなると、完全に官僚依存になってしまいます。

つまり、ネットワークというものをキーワードで考えたときに、単純化して言うと、小泉首相は、ネットワークのない人間なのです。私も同じです。だから勝ったとも言えます。「では、あなたのネットワークは何ですか」と聞かれたときに、答えはマスメディアです。マスメディアはとてつもなく広いネットワークを持っていて、広範の国民がいるわけですから、それは選挙には強いです。けれども、いざ政策形成といったときに、どれだけの才能を集めることができるのか。

小淵元首相のやり方が非常によかったのは、自分は何も知らないというふりをして、本当はそうではないのですが、ある問題について、それを一番よく知っている人を呼ぶというセンシティビティがあったことです。例えば、Y2Kという大変な問題が起こりそうだというときに、いちばんこの問題をよく知っている公文俊平氏を呼んで、意見を聞き、テレビで言うわけです。「ブッチフォン」なんです。小淵氏は外務大臣のときからそうでしたが、私が外交についてやっているのを知っていて「これから中国に行くんだけど、どういうことをやったらいいかメモを出してくれないか」と突然電話がかかってくるんです。あれには驚きました。これは、きわめて上手にブレインをリクルートする方法です。もう一つは、大平氏とか中曽根氏のように、250人でも何百人でも、その世界の右から左まで、いちばんよく

知っているという人を組織として固めていって、ペーパーを出させるという方法です。この方式で、ある程度成功したわけです。大平氏は途中で亡くなりましたが、中曽根氏は長期政権になりました。

そういう二つのやり方があるのですが、小泉首相が、電話をかけるかという小淵流はとらないんです。それが変人というところですが、きわめて友だちの少ない人です。通常、総理大臣人脈といういろいろな文化人などが載っているわけですが、小泉首相の場合、「なんでも官邸団」くらいしか、そこには載っていないわけです。小淵流もとらない、中曽根・大平流もとらない。そうすると結局、政策決定は官僚機構に頼ることになってしまいます。田中真紀子大臣もプラスマイナスがあって、外務省の不正を暴いています。かき混ぜ役をやっているわけだから、それでスキャンダルがどんどんあぶりだされて、それはそれでいいんですが、では、人事や政策をどうするか。そうすると、干された人たちが官邸に行って、そちらから巻き返しを図る。つまり、実を言うと、主役は両方とも役人なのです。これが、もし、外交評議会のGLOCOM版のようなものがあつたとして、社会的地位も高く、前に大臣をやった人とか大使をやった人が入っている、その言うことは誰でも聞く。そういうところがガンと言って変えられるのであれば、新しい政治はできると思います。役人のたらい回しではだめです。

私がいま関与している金融政策も、結局、金融庁と日銀のケンカみたいになってしまって、昔で言うと、大蔵省と日銀がケンカしているようなもので、日銀の言うことを聞く、大蔵の言うことを聞くということで、外の言うことは聞きません。きわめて皮肉なことに、いちばん悪い形での官僚依存の政策決定に落ちかかっているのです。私は、強い危機感を持って厳しく言っているのですが、1年生議員で力がありません。

議員立法への研究会とメディア戦略

舛添 ですから、メディアを持つというのは一つの手ですね。とくにテレビメディアです。ですが、

そこから先をどうするのか、それは別の課題です。そのときに、利権集団と組むということではなくて、いかに、政策立案において、役人でも民間人でも学生でもいいのですが、一種のフォーラム的なものを持てるのかということが非常に大きいですね。私は、テレビ以外にも人脈があるので、電話をかけて意見を聞くということはいつもやります。いま、毎週木曜日に「日銀法改正研究会」を自民党の中で立ち上げて、研究会をやっています。この研究会が推進役になって「財政金融部会」で法案の素案をつくってあげる。この法案は容易には通らないと思いますが、徹底的に議員立法ですよ。参議院は独自性を示したいということで、青木幹事長に確認したら、「プロセスを踏めばどんどんおや火ください」ということでした。ですから、参議院の中で議員立法という形でやるつもりです。

前田 ただし、参議院での議員立法には、参議院法制局の審査能力の問題がありますね。

舛添 確かに、「3年前につくった日銀法をまたすぐ変えるとは何事か」という声もありますが、関係ありません。私はそのときには国会議員ではなかった。昨日つくった法律でも悪ければ今日変えればいいわけですから。突破口はいろいろあります。旧来型の部会システムがガンだと思っています。例えば、農林部会では、政治家の先生たちが朝食を食べて勉強会をしますが、そこに講師として来ているのは、ほとんどが役人です。役人が政治家を洗脳する場として使われているのです。そういうものは何の役にも立ちません。それより、完全に議員が牛耳れるような研究会をどんどん作るほうがいい。そして、それを積み上げていって、こんなに重みがあるんだということで、部会に乗り込んでいくというパターンをつくるしかないと思っています。私は、参議院は意外と能力主義の場だと思っています。半分は年功システムがあるけれども、半分は能力主義だという気がしているので、できる限りやってみようと思っています。

山内 先生のさきほどのブレインのお話ですが、政策決定には、タイムリーに役に立つ情報と知識を入れていかなければならないということだと思います。そのためにはネットワークづくりが必要で、従来は大学の教授たちがそういう活動の一翼を担っていたはずなのに、そういう社会的知識生産のモードはもうなくなってしまった、ということなのでしょうか。

舛添 ないですね。

山内 そうであれば、大学に限らず社会に分散して存在する情報や知識を政策決定の中に入れていく、その中でまた情報や知識が生産されていくという仕組みをつくらなければいけないということですね。

舛添 そうです。しかし、コンピュータ画面を見ていてすべて入ってくるかという、そうではありません。旧来の組織とは違うんですが、財政的控除を認めるなどして本当にいいシンクタンクをつくるべきです。NPOなら別ですが、シンクタンクは確か控除の対象にはなりません。私が福祉で寄付する場合、いちばん簡単なのは地方公共団体です。市町村でやればすぐに寄付控除が出ます。あとは社会福祉協議会とか、決められたところだけです。GLOCOMに寄付しても、税制上控除の対象にならないでしょう。ある程度の生産性をあげたところには、そのステータスを与えるということをやってもいいと思うのですが、現状ではそういう場がありません。

山内 舛添先生が議員立法をなさったときに、実際に法律を書くエキスパートは十分に集まりましたか。

舛添 これとこれをやるんだということになったら、それぞれの議院に、そのための役人がいて調査室もあるわけですから、それを上手に使うしかないですね。参議院には独自性という意地があっ

て、また参議院自民党という確たる組織があるのです。これは、個々の組織とうまくつきあっていかなければならず、能力主義と言ったのは、勤務評定があって全部に成績をつけているのです。この人は資料請求を何回したとか、ちゃんと勉強しているとか、現場の人はわかれますからね。かなりシビアな勤務評定です。当選してすぐ「全世界の銀行法を調べてください」とお願いしました。あとは政治プロセスです。自民党の政調(政務調査会)を通して、そのプロセスを上手に踏みながらやっていく。非常に伝統的な前例墨守をやりながら、そこからはずれたら実現しませんから、実現のルートに乗りながら、そこに新しい要素をいかに入れていくのかということですね。

国会のメディア化で審議の質が変わる

山内 それを使えば議員立法の道が開けると感じていらっしゃるんですか？

舛添 開けます。いまの総理大臣は、さきほど言ったように、外からの意見をあまり聞かないですから、だからこそ、国会の比重は相対的に高まると思います。例えば大平・中曽根型のように、外からの意見を聞いてパツパツとやっているときには、国会はセレモニーで済みました。いまは国会の場でしかコントロールできないんです。メディアは圧倒的に「純ちゃんフィーバー」「田中真紀子フィーバー」ですから。やるとすると国会の場しかありません。相対的に国会の機能は高まると思います。

山内 それは小泉首相ご自身が、国会をメディアの場として使おうとしているということですか？

舛添 ですから、こちらも逆用すればいいということです。それだけ、全国民に見られて、メディアにさらされても勝ち抜かないとだめなんです。ですからものすごくシビアです。おそらく、ネクタイの色一つから調整しないとイケない。

山内 そうなると、国会の審議の質も変わってき

ますか？

舛添 変わってきます。各役所で、「国会で待機願います」ということはなくなって、基本的には自分で質問して自分で答えるというシステムに変わっていくでしょう。細かいデータは別ですが、本当にわかって質問しているのか、答えているのかということは、見ればわかります。

前田 官僚の側からすると、大臣が自由にやるということになると、労働量が格段に増大することになりますね。官僚が書いた答弁を読んでもらう場合には、答弁を準備するだけで済みますけれど、自由に発言してもらうとなると、ものごとを正確に理解してもらっていないかならないので、膨大なレクチャーが必要になります。

舛添 レクチャーが必要な人を大臣にしなければいい。

前田 しかし現実はそのなっています。また、事前に質問を通告しない先生が多くなりました。つまり、通告してもらえれば、例えばその10問の答えを考えておけばいいものを、そうでないと、すべて想定対象です。想定ですから毎晩100問くらい考える。

舛添 仕事が増えるわけですね。

前田 また、こんな話もあります。官庁の幹部は、ご存知の公務員倫理規制法で夜外出できなくなったため、役所に居残るようになり、国会答弁業務に精を出すことになったそうです。幹部が残っていると、部下は全員残ることになりますから、省庁単位の残業時間の合計は大きく増えるわけです。

舛添 そうですか。それは困りますね。(笑)

山内 最近、インターネットの審議中継放送で

は、国会の様子が、各委員会も含めて流れています。また審議の経過を、録画で見ることできます。

舛添 どれだけ見ているかですね。自由に発言してしまうと、つい失言をしますので、口をつぐまないといけません。

山内 楽しみにしています。今日は、どうもありがとうございました。

グローバル都市と情報革命

講師: サスキア・サッセン
(シカゴ大学教授)

情報通信技術の普及により、現実世界における「場」がますます無意味化するという主張が一方でありながら、他方、さまざまな経済活動上の機能が大都市に集中しているという一見「矛盾」した現象は、なぜ起こるのだろうか。10月15日に行われたサスキア・サッセン教授(シカゴ大学)によるIECPコロキウムは、この問いに答えるものであり、「グローバル化」とひと括りに呼ばれてきた「現象」の本質が一体何であったかを、われわれにあらためて認識させるものだった。

この「矛盾」の典型的な例として、サッセン教授は卸売金融市場を挙げる。金融市場では情報通信技術が高度に浸透しつつも、分散化あるいは価値の脱物質化などは生じていないという。確かに、金融市場においては、とりわけニューヨーク、ロンドン、東京という三つのグローバル都市への集中が進んでおり、3都市の機関投資家上位25社による取引が、世界の取引全体の8割を占めている。しかも、上位25社の資本の94.5パーセントは、この3都市に集中している。また、上位銀行100社による資産、資本、収益のほとんども、この3都市に集中しているというのだ。

金融市場における活動を地球規模で展開すればするほど、その企業は、法律、商慣習、文化がまったく異なる地域をまたがって活動しなければならない。その多様性に対応するために、企業中枢は複雑化し、高度に階層化され、機能分化した集中構造を必要とする。そして多くの場合、中枢機能は外部に依託されることになる。グローバル都市には、電気、通信、交通、メディアなど、技術としてのネットワークが整備されているほか、価値観や評価といった標準化できない「情報」あるいは「知」をもたらし人的・社会的なネットワークも、同時に充実している。起業活動の命運を分ける、情報

の「掘り出し物」は、グローバル都市の人的・社会的ネットワークがあって、初めて得ることができる。シリコンバレーにいわゆるIT企業が集中したのも、このような標準化できないネットワークを求めてのことだった。これがグローバル都市という矛盾の謎解きなのである。

実は、サッセン教授は、冒頭で紹介した一見「矛盾」に見える現象は、インターネットの分散アーキテクチャが、われわれの経済活動をはじめとする社会の諸側面にも同じように分散化をもたらしはずだという誤解(これをサッセン教授は「社会科学の致命傷」と呼ぶ)から導き出される謬見だと指摘する。技術のインパクトは、社会、経済、政治、文化を通じてさまざまな形で現前するため、情報通信技術が分散的な構造を持っているからといって、われわれの社会の構造が、その構造をそのまま反映するわけではない。本来、対象とする社会現象を観察者としての立場で分析するはずの社会科学が、対象そのものの中に自らの観察者としての立場を見失っているという致命傷への批判は、情報社会学の構築を目指すわれわれGLOCOMには耳の痛い話であった。

サッセン教授の話聞いた後で、不思議に思ったことが一つある。なぜ、今語られるのは "globalization" であって、"cosmopolitanism" ではないのだろうか。cosmopolitanismという言葉がかつて持っていたはずの未来への明るい希望は、今や globalizationという言葉に透かして見える略奪的なイメージに置き換わってしまったのだろうか。

上村圭介(GLOCOM主任研究員)

デジタル時代の合法的通信傍受

<ヨーロッパ編>

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員 / メリーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)

ホットピックになった暗号規制・通信傍受

9月11日のアメリカでの同時多発テロは、暗号利用規制、通信傍受問題を急速に政治問題化させている。いや、すでに政治問題化されて久しかったのだが、ホットピックとして論じられることがなかったのである。

ところが、アメリカ連邦議会は、これまでの議論をなし崩しにする形で、規制強化へと動き出している。特に「2001年テロ対策法案(Combating Terrorism Act of 2001)」が、ほとんど審議されないまま議会上院で採択されたことは、特筆に値するだろう¹。この法案によって、捜査機関による通信傍受がより容易になるとされている(ただし、まだ上下両院の調整が済んでおらず10月7日現在、立法化は行われていない)。

これに対して、インターネット・コミュニティ側に立つEFF(Electronic Frontier Foundation)やEPIC(Electronic Privacy Information Center)、CDT(Center for Democracy Technology)といった団体は、規制強化に警告を出している²。今回の同時多発テロは、アメリカのインテリジェンス(諜報)コミュニティの大失態であるとされているが、逆にそれを口実にプライバシーを侵害するような規制が拡大されると、サイバー・リバティ団体は懸念している。

アメリカ映画を見ていると、政府機関が市民の電話を傍受するシーンが出てくる。もともとアメリカでは、裁判所の許可を得て犯罪捜査のために通信を傍受することが認められていたし、1994年には「CALEA(法執行機関のための通信援助法)」という法律が制定されて、デジタル通信や無線通信の傍受に際して、通信事業者に設備変

更を含む協力を要請することができるようになった。犯罪捜査のために、ISR(インターネット・サービス・プロバイダ)の電子メールを全部読んでしまう「カーニボア(Carnivore)」というシステムも訴訟問題になっている。

アメリカは今、テロ直後の茫然自失の状態から、急速に愛国心を鼓舞する雰囲気になりつつある。これは即時報復、開戦という論調とは必ずしも結びつかないのだが、安全のためには、プライバシーが多少侵害されることもやむを得ないとする声があることは確かである。

例えば、連邦最高裁の判事のひとりで保守派とされるサンドラ・オコナー判事は、「私たちの国で、これまでより先個人の自由が規制されることを、われわれは経験するかもしれません」と述べている³。

しかし、アメリカでの議論が落ち着くにはまだ時間がかかりそうだ。当面はどうやって国防を強化するか、テロの首謀者とされるビンラディン氏にどう対処するかという点が最優先である。

そこで今回は、今年3月に行った調査に基づき、ヨーロッパの通信傍受の動向について報告し、来月、アメリカの動向について報告することにしたい。ヨーロッパではプライバシーの保護に熱心である一方で、すでに合法的通信傍受という点では確立された制度を持っており、アメリカより先進んでいるからである。

ニースの森の中

映画祭で有名なカンヌと、王国モナコに挟まれたフランスのバカンスの街ニース。ニースの市街地から車で20分ほど走り、山の中に分け入るとソフィア・アンティポリスがある。ここは知る人ぞ知るヨーロッパのハイテク集積地で、森の中にゆったりとハイテク企業や



青い海が広がるニース

コンソーシアムが散らばっている。

なかでも有名なのがETSI(エツィ)と略される、ヨーロッパ電気通信標準化機構である。ここは携帯電話などの移動体通信の標準化を活発に行っている。ヨーロッパの携帯電話といえばGSM(Global Standard for Mobile communications)と呼ばれる形式で、百数十カ国で使われる世界標準だ。日本では標準が違うので使えないが、GSMの国際ローミング・サービスは非常に便利だ。ヨーロッパでは、どこに行っても自分の携帯電話が使えるし、台湾の人が北京に行っても自分の携帯電話が使えるのだ。この標準化で中核的役割を担ったのがETSIである。

ETSIで出迎えてくれたのは、事務局を担当する巨漢のドイツ人、ローゼンブロック氏と、合法的通信傍受の標準化を担当する物静かなフィンランド人、ラシライネン氏である。

ローゼンブロック氏はまず、「合法的通信傍受は、ヨーロッパでは全くノーマルな話になっている。すでに法令の一部である。セキュリティの危機がある場合には、国家はその権利を持っている」という。

もちろん、ヨーロッパ内にもいわゆる「盗聴」に関する懸念は根強くある。私と同僚がETSIを訪れる前の週に、ドイツの雑誌が「ETSIは通信傍受の手伝いをしている」という批判記事を出したそう。ローゼンブロック氏は「合法的(lawful)という言葉が抜けているんだよなあ」とぼやく。警察が犯罪捜査のために合法的通信傍受を行うといっても、それは政治的に歪められた意図の下に行われ、引いては一般市民のプライバシーまで奪われてしま

う。そういうイメージがあるのは事実だ。

ローゼンブロック氏は、ETSIとして記事に反論するかどうか迷ったが、やめることにした。合法的通信傍受を行うかどうかは各国の問題であり、各国の政府が説明すべき問題だと考えたからである。ETSIが作るのは標準であり、法律ではないのだ。

きっかけは携帯電話

ETSIが合法的通信傍受の問題にかかわるきっかけとなったのは、携帯電話の標準化である。実は、固定電話の合法的通信傍受については、あまり技術的に議論する余地がないそう。その気になればいくらでも方法はあるそうで、法律に基づいて、どうそれを実施するかが問題となるだけである。

携帯電話が問題になるのは、それが暗号化されているからだ。携帯電話は無線通信技術の一つだが、例えばラジオ放送は受信機があれば誰でも聞くことができる。暗号化されていないからだ。しかし、携帯電話の内容が暗号化されていないとしたらどうだろう。会話がそのままラジオに流されるようなものである。

携帯電話といっても、すべてのネットワークが無線でつながっているわけではない。手許の携帯電話は近くのアンテナにつながり、そこからは光ファイバーなどの有線でつながる。そこから固定電話のネットワークにも入っていくし、アンテナから別の人の携帯電話にもつながる。だから、会話が有線ネットワークを通る間に捕捉すれば、有線の通信傍受とさほど変わらない。

ヨーロッパの携帯電話方式であるGSMは、すでに述べたように国境を越えて使うことができる。そうすると、ある国の政府が法律に基づいて合法的通信傍受を行おうとしても無理な場合がある。政府当局が話し合っただけで協力することが必要になるが、こうした協力はえてして時間がかかり、迅速な犯罪捜査には不向きである。

さらに、各国で通信傍受のための技術標準が違っていたらどうなるだろう。犯罪者がどんどん移動する間に、暗号化された通信の解読に時間が

かかれば、犯罪者を取り逃がす可能性は高くなる。捜査協力の問題は別にして、せめて技術の標準化ができないかと考えたのが、ETSIでの標準化のきっかけであった。

ETSIの標準

標準化をすと思わぬメリットがあることもわかってきた。ETSIは、標準化をする理由として以下の点を挙げている。

第一に、通信傍受に対応する機器メーカーが規模の利益を享受できる。各国で標準と仕様が異なっていれば、市場規模は細分化され、メーカーにとってはコストがかさむだけになる。標準が同じであれば、少なくともヨーロッパ域内のどこでも売れることになる。

第二に、通信事業者も運用がしやすくなる。通信事業者にとってみれば、合法的とはいえ通信傍受は厄介事以外の何物でもない。通信傍受に関する費用負担を事業者に求める国もある。さらに「あの電話会社の通話は全部聞かれているらしいよ」という噂を立てられたらたまったものではない。すでにヨーロッパ各国では、通信事業のライセンスの条件として合法的通信傍受への対応が義務付けられているため、どうせやるならみんな同じ標準でやって欲しいのだ。ヨーロッパの通信事業者は、どんどん国境を越えたビジネスを展開している。各国で標準が違くと参入障壁にもなりかねない。

第三に、各国政府が余計な議論を回避することができる。仮に各国ごとに標準化をしたら、なぜその標準を採用するのか政府は説明せねばならず、長い議論に巻き込まれる可能性がある。しかし、電気通信に関するさまざまな標準化を手がけてきたETSIに委ねれば、そうした議論を避けることができる。

第四に、一般の人々にとっても、ETSIが標準化の議論をオープンに行い、標準そのものがオープンになることで、通信傍受に対する不安を少しでも解消することにつながる。これは犯罪者にとっても標準がオープンになるということなのだが、結果と

して犯罪が少なくなれば良いという考え方だ。

では、どうやって標準化を進めるのだろうか。通信傍受だからといって特別なやり方をするのではない。あくまでもETSIのこれまでのやり方に従う。議論の過程は、ETSIのメンバー（通信事業者や機器メーカーなど）と各国の法執行担当機関にはオープンになる。電子メールやメンバー専用のホームページなども活用される。議論の結果はインターネットなどで公開され、標準の使用料などは一切取らない。誰でも使うことができる⁴。

七つのワーキング・グループがあり、それぞれ約6週間ごとに会合が開かれる。場所はETSIのほかにも提供してくれるところがあれば、そこでやることもある。議論を有益なものにするには、メンバーの間の信頼関係や個人的なつながりが必要だと、ローゼンブロック氏は指摘する。

ETSIは、ゆくゆくはETSIの標準を世界標準にしたいと考えている。通信分野の標準化は、長い間、ITU（国際電気通信連合）で行われてきたが、ETSIは、問題をITUに投げかけることはしなかった。問題の性質ゆえに、政治体制の異なる国が集まるITUでは結論が出ないと考えたのである。しかし、ETSIの標準が優れたものであり、誰でも無料で使えるようになっていけば、自然と採用されるだろうと考えている。機器製造業者の少ないヨーロッパにとっては、日本やアメリカの製造業者が標準を採用してくれることも重要なのだ。

イギリスの場合

ETSIの合法的通信傍受のワーキング・グループで指導的な役割を果たしているのが、イギリスの通信事業者ブリティッシュ・テレコム（BT）のゲーブ氏だ。ゲーブ氏は、長身で、「鉄腕アトム」のお茶の水博士のようにもじゃもじゃとした髪の毛を持ち、眼鏡の奥の鋭い眼光が印象的だ。

イギリスでは、1984年にケーブル・アンド・ワイアレス社がローカル電話市場に参入し、通信市場の開放が行われた。これを受けて、翌年に合法的通信傍受を含む法律が制定された。ブリティッシュ・テレコムが国営電話会社であったときは、さして面



ブリティッシュ・テレコム
の
ゲープ氏

倒な手続きを踏まなくても合法的通信傍受が可能だったが、民営化され、他の事業者も入ってきたことで法制化が必要になったのである。同じく1995年には、EUレベルで通信傍受に関する決議が提出されたことも議論を後押しした。当初、この決議に対してフランスが強い懸念を表明したが、1996年1月に採択されたという。

ロンドンを見ると、携帯電話では4社から5社が激しい競争をしている。高価で柔軟性がない標準だと通信傍受が市場参入の障壁となってしまう。実際、すでに投資をして、顧客もいたのに、通信傍受への対応ができていないために参入をあきらめさせられた事業者もいた。標準は、例えば最大のシェアを握るブリティッシュ・テレコムに有利なものであってはならず、市場に中立的でなくては行けない。通信傍受の標準自体が、GSMのネットワークの一部になっていることが重要である。

ゲープ氏がワーキング・グループの中で苦労したのは、やはり各国の警察当局との意見の調整だったという。技術はどんどん進化するが警察はそれについていけず、また常に自国の観点から問題を考えようとする。しかし、市場がどんどんグローバルになっていることを、共通認識として持つように努力した。

なぜETSIに協力したのかと聞くと、ETSIは標準化の工場であり、これまでもさまざまな技術標準の設定で成功してきたからだという。言い換えるならば、限られた時間の中で結論を得るという点においてETSIは効率がいい。また政府代表が議論す

るITUの世界では、民間が介入する余地がない。政府と民間と一緒に議論する場が必要なのだ。各国の政府にとっても、「ETSIで決まったんだから」と言えることは大きなメリットなのである。

インターネットが問題だ

ゲープ氏のオフィスを辞したあと、ロンドン大学のコンピュータ関連犯罪センターのジョーンズ氏に会いに行った。彼は部屋に入るなり「日本ではお客さんが部屋の奥に座るんですよ。インターネットで調べたんだ」という。さすがに調べものは得意らしい。

彼はすでに白髪が生える歳なのだが、大学組織にいるにもかかわらず、肩書きは教授ではなくて「スペシャル・コンサルタント」である。彼は政府の手伝いでコンピュータ犯罪の捜査の手伝いをしたり、ヨーロッパの警察担当者を集めたセミナーで講師をしたりしている。彼の名前は「Robert S. Jones」なのだが、あまりにもよくありそうな名前、本名なのか怪しくなってくる。

彼は、警察官や裁判官が技術を理解していないのが問題だと言う。彼はある裁判に参考人として招かれたのだが、インターネットの仕組みなど、もろもろのことを法廷の人たちに理解させるのに丸一週間を費やした。さらには、押収された10ギガ（1.3メガのフロッピー・ディスクの7,692枚分）のハードディスクの中身を全部印刷してくれというような、無茶なことを捜査官は言うときく。

彼もまた、民間と政府がきちんとした対話の機会を持つことが重要だと言う。そのために、イギリスではフォーラムがいくつかあって定期的に話し合う機会を持っている。数年前、あるフォーラムの場で、両者の関係が悪くなったことがあった。警察側がギャンブルをインターネットから駆逐しようとしてISPに書簡をよこした。そこには、「ギャンブルを駆逐しないとんでもないことになるぞ」という強権的な書き方がされていた。これを見た技術屋たちは「何を言ってるんだ」と笑い、「そんなことを考えても無駄だ」と対立が深まってしまったのである。

さらにインターネットで問題なのは暗号通信だ。

インターネットのホームページを見るためのブラウザにはすでに暗号が組み込まれている。個人情報や安全に送りたいときに、情報の受信側がこれに対応していれば自動で(ほとんどの人がよくわからないままにOKのボタンをクリックして)暗号通信が行われている。

電子メールで暗号技術を使っている人はまだ少ないのだが、私は「PGP(Pretty Good Privacy: けっこうよくできたプライバシー)」という名のアメリカでよく使われているソフトウェアを使っていたことがある。確かにけっこう面白いのだが、相手も対応するソフトウェアを使っていないと意味がない。結局「読めないよ」と友人に言われて、使うのをやめてしまった。

しかし犯罪者にとって、暗号化されたメッセージの通信は非常に役立つ。暗号メールを使っているのは犯罪者だけであるといわれることもある。最近の、高度な数学を使った暗号ソフトウェアを解読するのは困難である。どんなに強力といわれた暗号でも破られてきたのが人類の歴史だが、3日後の犯行の打ち合わせに使われる暗号メッセージを解読するのに、1カ月かかるのでは意味がない(もちろん後の証拠にはなり得るが)。

最近の暗号ソフトウェアは、「暗号化する鍵」と「解読(復号)する鍵」を違うものに行うことができるようになっていて、解読を難しくしている。たとえ解読できたとしても、その内容が「今晚のおかずはカレーライスね」だったらどうなるだろう。これは文字通りの意味しかないかもしれないし、「今晚の銀行強盗のターゲットは 銀行だ」という意味かもしれない。

ただし、ジョーンズ氏は、必ずしも内容が解読される必要はないと指摘する。例えば、AからBへ暗号メッセージが送られ、それに対して、BからAへ返信が送られれば(特に、その返信も暗号メッセージであれば)、AとBが共謀関係にあると推定できる。他の証拠をつきつめていけば犯罪は証明できるかもしれない。

非合法的通信傍受

通信の秘密が守られていないと議論する人たちが、よく口にするのがエシュロンだ。これは、アメリカとイギリスが手を組んだ秘密プロジェクトで、詳細は不明だが、衛星を使って世界中の通信を傍受し、あらゆる秘密を探っているというものだ。

私がヨーロッパで会った人たちは、「あれは非合法的通信傍受であり、諜報活動のようなもので、われわれがやっていることとは別物だ」という。

エシュロンの真偽は確かめようもないが、「そんなものがうちのネットワークでやられていたら断固阻止する」と言うのはドイツ・テレコム社のツェルジツヒ氏だ。彼は、自分の部屋に貼ってある世界地図を指差しながら、「ここやここ、それにここでもエシュロンはやっている」と教えてくれる。日本にも傍受のための施設があるらしい。

しかし、全世界の通信を記録するには膨大なハードディスクが必要で、さらにそれを解析するのは無駄といっている作業だ。エシュロンは自動的にキーワード検索をすることで重要な情報を割り出すといわれているが、わざわざ「一週間後に大統領を暗殺する」と書く人はいないだろう。

コストに見合うとともに、プライバシーに配慮した捜査の仕方をするには、こうした網掛け方式ではなく、ピンポイントの通信傍受しかない。

ドイツの場合

ツェルジツヒ氏の同僚で、イギリスのゲープ氏とともにETSIの標準化を進めてきたアダムズ氏が、「日本ではどのくらいの電話に関する通信傍受が行われているんだい?」と聞くので、「今のところ数件」と答えると、どっと笑い声が上がった(2000年8月の通信傍受法施行以前も、実は日本で合法的な形で通信傍受がわずかに行われていた)。

ドイツでは年間1万件以上の合法的通信傍受が行われている。そのほとんどがドイツ・テレコムで行われるので、ドイツ・テレコムにとっては大きな負担になっている。実際に通信傍受の命令が裁判所から出るのは3,000件ぐらいで、そのうち実施されるのは1,500から2,000件ぐらいである。それぞ

れの傍受において複数回行われるのが普通なので、年間1万件ぐらいになるのだそうだ。

イギリスでも同じくらいの規模で行われているといわれるが、正確な数は公表されていない。というのは、イギリスでは通信傍受で集められた記録は、法廷での証拠として使われないことになっているからだ。あくまでも捜査当局の補助的なツールとなっていて、その内容が公表されることはない。捜査当局は別の証拠で犯罪を立証しなくてはならない。通信傍受の数を公表すると犯罪者にヒントを与えることになるため、一般には公表せず、特別の委員会が監視のためにチェックしているという。

ドイツでは法律的に通信傍受は合憲とされ、1968年10月に法律ができた。その法律は何回も改正され、技術変化、市場変化に応じて犯罪のリスト(リスト)に載っていること以外には通信傍受が認められない形に変更されている。

ドイツ・テレコムのアダムズ氏は、「一番の誤解は、通信事業者のネットワークが警察に直結していると思われていることだ。われわれは正式な書面の手続きを踏んでからではないと、ネットワークを警察の設備につなげることは決してない。期限が来たらすぐに切断する」と指摘する。顧客の信頼を維持するために、通信事業者は公正な運用を行わなくてはならない。

ただし、ヨーロッパでも完全に問題が解決されたわけではない。特にインターネットに関しては模索中の段階である。例えば、オランダでは政府がISPに対して通信傍受のための特別な要求を求め、そのコストの高さのためにISPが悲鳴を上げている。まだ誰も満足のいきやり方を知らないのだ。

議論と標準化はオープンに

プライバシーと公共の秩序の両方を完全に満たす技術は、難しいのかもしれない。重要なのは、制度が適正に運用されているかどうかという点で、政府と国民との間に信頼関係があるかどうかだろう。民主主義が根付いていると思われる国でも、「人権派」とレッテルを貼られてしまうような人たちが、いざ自分が被害者になると逆のことを求めてく

ることがある。議論の落ち着くところ、多くの人たちが納得するところを見つけるのは難しい。議論の場には、人権派であろうと、マスコミであろうと、一般の人々であろうと、オープンに入れていかないと、どんどん話がこじれる。

少なくとも、技術的な標準化においては、ETSIにおける携帯電話の通信傍受標準化に学ぶところがあるだろう。ETSIの議論の場に一般の人が参加できるわけではないが、どこで議論がされているかということは見えてくるし、議論の結果は公表される。通信事業者にとっても機器のメーカーにとってもメリットがある。日本の法執行機関、通信事業者、メーカーがETSIに参加することも可能である。

次世代携帯電話が普及すれば、日本の携帯電話サービスでも国際ローミングができるようになる見込みだ。無論、インターネットのメッセージに国境はない。しかし、法律体系は、いまだきわめてナショナルなものである。インターネットの世界でも国家の役割というのは、しぶとく残らざるを得ないだろう。

ヨーロッパでは、インターネットが普及する以前から、合法的な通信傍受が国民に受け入れられてきた。そのため、現在のアメリカで見られるような激しい抵抗はない。インターネット・コミュニティの活発な動きも見られない。

暗号規制問題を研究してメリーランド大学から博士号を授与されたランディ・ベゼット氏は、「フランスではアメリカよりずっと高いレベルの国民監視が行われているが、ほとんどの国民は『自分は何も悪いことをしていないから問題ない』という態度だ」と指摘する。同じ自由を愛する国民でも、フランスとアメリカでは大きな差が見られるということである。

9月11日のテロ以降、アメリカの司法省、FBI、そして議会は一気に通信傍受推進へと動いている。それに対抗するアメリカのインターネット・コミュニティもまた、大きな声を上げはじめている。

しかし、そもそもこの議論は、「テロリストたちが暗号通信を使っていた」、「ビンラディンは暗号マニアだ」という不確かな情報が発端で、その真相

究明はあまり行われていない。次号では、アメリカの状況をさらに詳しく紹介することにした。

*1 Declan McCullagh「米上院、ネット監視を強化する新テロ対策法を採択(上)」<<http://www.hotwired.co.jp/news/news/culture/story/20010917201.html>>(2001年9月14日)

Declan McCullagh「米議会で高まる暗号規制への動き(上)」<<http://www.hotwired.co.jp/news/news/culture/story/20010917203.html>>(2001年9月13日)

ここでいう2001年テロ対策法(Combating Terrorism Act of 2001)とは、下院の予算関連法案H.R. 2500(Departments of Commerce, Justice, and State, the Judiciary, and Related Agencies Appropriations Act, 2002)に対する修正法案S.AMDT.1562のことである。

*2 下記のウェブページを参照。

Electronic Frontier Foundation, "ALERT: Hackers Could Get Life in Prison, No Parole, Under 'Anti-Terrorism' Bill," <http://www.eff.org/alerts/20010927_eff_wiretap_alert.html> (Access: October 7, 2001).

Center for Democracy and Technology, "Response to September 11, 2001 Terrorist Attacks," <<http://www.cdt.org/security/010911response.shtml>> (Access: October 7, 2001).

American Civil Liberties Union, "ACLU Calls New Senate Terrorism Bill Significantly Worse; Says Long-Term Impact on Freedom Cannot Be Justified," <<http://www.aclu.org/safeandfree/>> (Access: October 7, 2001).

*3 LINDA GREENHOUSE, "O'Connor Foresees Limits on Freedom," New York Times <<http://www.nytimes.com/2001/09/29/national/29SCOT.html>> (September 29, 2001).

*4 すべて<<http://www.etsi.org/>>で入手可能。無料だが登録が必要。ちなみに合法的通信傍受は英語で「lawful interception」である。

『アジアからのネット革命』

会津 泉 著

講師: 会津 泉

(アジアネットワーク研究所代表 / GLOCOM主幹研究員)

2001年10月3日に、アジアネットワーク研究所代表、GLOCOM主幹研究員の会津泉氏による掲題のテーマについて、IECP読書会が行われた。著者は、あの9月11日にニューヨークで公文GLOCOM所長と会うべく、JFK空港に到着し、タクシーでマンハッタンを移動中に同時テロ事件を至近で目撃したとのこと。グローバルでボーダレスな著者ならではの体験談が冒頭にあったが、本日のテーマは著者が、アジアにおいて直接経験したネット革命の現地報告である。著者は1997年から3年間、マレーシアを中心に活動したが、その期間はアジアの経済危機と多くの政権交代という激動の時代と重なり、各国のインターネットの事情もこの間大きく変化した。

1. アジアは広い

まずアジアとは、モンゴルからアフガニスタンに至るまでの、多様な民族、宗教、文化、言語が共存する複合・多様な地域からなる。著者の足跡はネパールや東チモールにも及んだ。ネパールのヒマラヤ山麓ポカラの町にはemail shopが40～50軒あり、それぞれPC 1台、電話1本という環境で運営している。独立直後の東チモールでは、インターネットは国際社会と結ぶ一番安い手段である。2000年7月の沖縄サミットで設置が決まったDOTフォース(Digital Opportunity Task Force)では、NPOが初めて正式メンバーに加わり、国家や企業だけでは難しいグローバルな問題に取り組んでいる。デジタルデバイスも、このような問題の一つであろう。

2. ネットタイガース

アジア太平洋地域でのインターネットの人口当たりの普及率(2000年)は、米国の55%を別格とすれば、シンガポール、香港、豪州、ニュージーランド、韓国、日本、台湾の7カ国(地域)が29%以上で、その他の国が6%台以下と大きな格差がある。これを1人当たりのGDPで割った指数で比較すると、韓国をトップに、以下ニュージーランド、台湾、豪州、香港、マレーシア、米国、シンガポールと続き、中国、パキスタン、インドまでが日本より上位となり、日本はアジアの中で低位に位置する。これは日本の経済力としては、もっと伸びる余地がある

とも解釈できる。マレーシアは、マハティール首相のMSC(Multimedia Super Corridor)特区での夢も、経済危機の後、上からの推進に終始し、斬新な実験ができず成果があがっていない。またシンガポールでは、1998年の世界初の広帯域サービスとしてのシンガポールONEは、利用者が10万以下と伸びず、不調のままである。これはVOD(ビデオ・オン・デマンド)など、一方向の受け身のサービスが中心であること、ATMでの接続が1台のPCに限定されること、また高速回線の料金競争が起こりにくい状況であるなど、双方向での積極的な情報発信のメリットを活用できていないことによる。

3. 韓国の変化および日本への教訓

なぜ韓国にできることが、日本にできないのか。韓国は1997年のインターネット普及が1,600万人で、IMF経済危機以降、2001年にはユーザが2,200万人へと激増した。その理由は、1)失業の結果、しかたなく始めた、2)あらかじめアプリケーションが明確だった、3)政府の積極策、4)2万件以上のPC房が、若者中心にゲーム(Starcraftなど)で人気を博し、やがて主婦層やビジネスマンにも拡大、5)競争激化で料金が低下し家庭にも広帯域接続が普及、6)ネットベンチャーが米国式の発想と行動力で推進した結果、ポジティブスパイラルを起こし、高速回線の加入者は625万に達し(2001年6月)人口比13%、世帯普及率40%という世界一のDSLによる広帯域接続環境を実現したことなどである。

注目すべきは、オンラインゲーム以外にも、オンライン株取引、無料のハンメール、インターネット電話、20万曲の音楽ソフト無料ダウンロード、バンキングなど双方向のサービスとコンテンツ・サービスがインフラを引っ張っている現象がある。また高速回線は、まずPC房でショールーム的な体験をしてから、人口の40%を占める高層団地へと普及したもので、これには地域の自治体・自治会による積極導入も寄与した。以上、KBS(韓国放送) <<http://www.kbs.co.kr>>のリアルTV紹介も交え、駆け足でのアジアのネット事情の報告であった。

小林寛三(GLOCOMフェロー)

「デジタル・デバイド」の構図

原田 泉

(国際社会経済研究所主任研究員 / GLOCOMフェロー)

IT革命は、その名の示すとおり、産業革命以来の社会大変革である。日本政府は、IT革命を「世界規模で、生じている高度な情報通信技術の活用による産業・社会構造の変革」と定義し、これを「新生経済の起爆剤であるとともに、社会生活そのものを大きく、しかも短期間に変えるもの」と考え、「子どもからお年寄りまでがその恩恵を享受できるような『日本型IT社会』実現のため」努力するとしている^{*1}。

実際、ITは、今後の経済の中心となる知識産業・サービス産業(ニューエコノミー)の新しい物的基盤(インフラ)を形成し、既存の法体系では律しきれない、これまでに存在しなかったさまざまなビジネスやサービスを生み出してだけでなく、従来の経済・生産活動(オールドエコノミー)の仕組みも大きく変えるものである。そこでは距離や国境を越えた情報交流と資本交流が自由に交差し、流通のあり方自体を変え、生産の効率性を飛躍的に高め、よりスピーディでよりフレキシブルな経営が可能となる。

しかし、反面、このような社会の大変革であるがゆえに、そこにはさまざまな問題も発生する。その主要な一つが「デジタル・デバイド」と呼ばれるものである。

「デバイド」の直訳に「格差」という意味はなく、「分ける」、「一線を画す」とか、「分水嶺」とかの意味であり、IT革命に参加するか、しないか、ITをうまく活用するか、しないかでの「デバイド」、すなわち「区分け」が行われ、そこにさまざまな格差が生じるのである。

この「デジタル・デバイド」によって生じる格差は、市場原理の下では、競争の原動力となり、一概に是正しなければならないものとは言えない。しかし、それが過度になれば、社会的不公正をもたら

し、社会不安や国際緊張の激化にもつながりかねず、その意味では是正しなければならない問題と言える。

IT革命は、社会全般にわたって起きており、したがって「デジタル・デバイド」の問題も社会に広範に広がっている。本稿では、議論の混乱を防ぐ意味からも、広範な「デジタル・デバイド」の問題を整理し、今後の政策提言等の一助としたい。

1. 「デジタル・デバイド」とは何か

「デジタル・デバイド」という言葉が、頻繁に使われるようになったのは、1990年代中盤の米国においてだと思われる。IT革命の進行とともに、またインターネットの一般社会への普及に呼応して、若者や高学歴者、高所得者などがITを活用してますます高収入や雇用を手にする一方、コンピュータを使いこなせない高齢者や貧困のために情報機器を入手できない人々が、より一層経済的に困難な状況に追い込まれるといった現象が顕在化しはじめたことで、問題視されるようになった。いわばITの活用度合いの差が、新しい社会的経済的な格差を生み出し、また既存の格差を拡大するという一種の社会構造の問題として「デジタル・デバイド」が認識されたのである^{*2}。

一方、IT革命の進行は米国に止まらず、急速に先進国はもちろんのこと、開発途上国にまで伝播し、インターネットが世界的な存在にまでなると、この問題は、一国内の社会構造の問題だけではなく、国と国の間に存在する格差を拡大する、むしろ世界構造としての分水嶺と認識されるようになってきたのである。すでに世界銀行の『世界開発報告1998/1999』や国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告1999』でも、世界の地域開発における「デジタル・デバイド」の問題は取り上げられて

きており、新たな形で南北問題を形成しているとも考えられる。そして、折からこの国家間の「デジタル・デバイド」の問題は、2000年夏の「九州・沖縄サミット」で議題として取り上げられ、地球規模の新たな格差の問題として注目されるようになった。

米国を中心とした先進工業国は、ITによりますその発展を加速化させる一方で、アジア、アフリカなどの途上国は、資金難や人材不足、インフラの未整備などでITを活用できず、これまでとはまた異なった形で「置き去り」にされ、国家間の既存の格差がますます拡大していくというのである。

以上のように、「デジタル・デバイド」は、1990年代中盤からIT革命の進展やインターネットの普及に応じ、一国内の社会構造的な問題と国際的な国家間格差の問題として顕在化してきたのである。

IT革命を、「冷戦構造崩壊後の市場主義、グローバル化の世界的潮流を背景として、自律分散型のコンピュータネットワークシステム、すなわちインターネットを中心とした技術体系を活用することで、個人、企業・組織、国家等が、自己責任、自律性の原則のもとに、より便利で快適な個人生活や、効率的な経済活動、行政運営等を営めるような環境(制度、物的インフラ、意識構造、価値観等)を創り出そうとする社会革命」と定義するならば、IT革命に乗り遅れ、そこで生み出されるさまざまなメリットである「デジタル・オポチュニティ」を享受できないために、新たな格差が生じ、また、既存の格差が拡大・強化されてしまうことを、ここでは「デジタル・デバイド」と呼ぶことにする。もちろん、「デジタル・デバイド」と「デジタル・オポチュニティ」は一つのコインの裏表であることも、忘れてはならない。

別の言い方をすれば、IT革命が進むと、ITを使い情報を数多く収集したり、他者とより効率的にコミュニケーションをとったりすることができる個人および集団と、そうでない個人および集団とに分けられて、その結果、さまざまな格差が生じ、またさまざまな既存の格差が拡大・強化されるのである。

ここで言う「集団」とは、主に「社会的集団(コミュニティ)」、「企業・組織」、「地域(都市と地方)」

「国家」を指し、さまざまな格差と既存の格差に関しては、「経済・便益格差」を中心に、「教育・文化格差」と「軍事・セキュリティ格差」が考えられる。また、当然のことながら「デジタル・デバイド」は、個人および集団におけるIT革命の進み方に規定され、またそれぞれの既存の格差によっても規定されている。

ここで、IT革命の進み方という場合、具体的には、ネットワークを使う個人および集団のいわば、インターネットやコンピュータを使いこなせる能力、ITの「読み書きそろばん」の能力である情報リテラシーが問題となり、また、そこでのネットワークインフラの量と質の問題となる。

ネットワークインフラの「量」とは、端的に言えばインターネットの伝送容量とその普及度である。単に文字(テキストベース)や、音声、画像のレベルのコミュニケーションなのか、動画像をスムーズに送ることができるいわゆるブロードバンドなのか、またそれがどの程度整備されているかで、ネットワークインフラの量的側面が量られる。他方、「質」とは、主にそのインフラを流れるコンテンツの内容やその形態のことを指す。このネットワークインフラの量と質が、格差の量と質を決める大きな要因と言えるのである。

2. 個人間の「デジタル・デバイド」

「デジタル・デバイド」は、個人間ではまず「経済・便益格差」として現れる。まさに、利用主体である個人のIT活用度合いやIT革命の受容度・利用度が、その経済的利益や享受できる便益(サービス)を左右するということである。個人の情報リテラシーが深ければ、その経済・便益的成果は大きい。

例えば、インターネット上には、オークションや株式トレード、コミュニティの参加による情報交換などの多種多様なサービスがあるが、これらのサービスを上手く活用することで、消費の節約や、雇用機会など、さまざまな経済的なメリットを獲得できるし、サービスも享受できる。特に、最近では、雇用条件にITリテラシーが給与額との連関であげられ

ている場合や、就職活動において、インターネットからの応募や、電子メールでの連絡を条件としている企業が出てきている。インターネットを使った予約や購入については料金を安くする、といったサービスを行う企業もあり、そのため、PCや情報端末を持たない人や、それらを活用できない人には、経済的デメリットが生じるケースも見られる。電子政府や電子自治体が整備されていけば、行政サービスの便益格差も大きくなると思われる。

個人間の教育・文化格差で言えば、例えば、米国では、家にパソコンとインターネットがある子どもは、学校の宿題をするために、これらを使い情報検索を行い、調べものを簡単に行って、レポートを作成することができる。パソコンを持ち、インターネットを利用するか、しないかということが、子どもの教育や成績に大きく影響するのである。

一方、個人間のセキュリティ格差は、むしろ、情報化が進んでいる個人が、これまでにないプライバシーの侵害やネットワーク犯罪の被害者になる可能性が高いという面を持つ。利用しなければ、被害にも遭わないのであるが、利用しつつ、被害に遭わないためには、情報リテラシーを高め、自分は自分で守ることが個人レベルでの方策となる。

3. 社会的集団間(コミュニティ間)の「デジタル・デバイド」

国や地域によってさまざまな社会的集団(人種、民族、世代、性別、障害者、出身校等)が存在し、いわゆるコミュニティを形成しているが、そこでの情報化の度合いと、既存の格差拡大の間には何らかの関係があるようである。

例えば、米国では、人種ごとにコミュニティが形成されており、情報化の度合いの違いが、経済格差や教育格差を拡大する傾向があるといわれている^{*3}。

また、障害者のコミュニティを考える場合、情報化の進展において、キーボードが使いにくかったり、モニターの字が見にくかったり、適切なソフトがなかったりして、さまざまな新しいバリアが生み出されているのも事実であり、情報化に取り残されて

いくという側面もある。しかし、逆に、ITは、障害者や高齢者、単独外出の困難な方などにとって、情報の入手手段、職域の開拓、ひいては自立と社会参加等の意味から不可能を可能にする希望の技術であり、ITの活用によって、障害があっても人生は素晴らしいと実感できるような社会参加とノーマライゼーションが実現される「デジタル・オポチュニティ」の面も大いにある。そのためにも、障害者も高齢者も、誰もが簡単に利用できるユニバーサルデザインの普及が望ましい。

また、個人間、社会的集団間の問題として、特別の事例としては、象徴的には新たなテクノクラート層としての「ギーク」^{*4}がある。コンピュータ技術やインターネット技術、ソフト開発技術に特別優れた若者は、これまでの学歴や成績の序列とは関係なく、また、彼ら自身の思想・価値観とは関係なく、組織の中核部における最重要部分を担うことになる。こうした意味において「ギーク」と呼ばれる新しいテクノクラート層は、既存の秩序に適合するか否かは関係なく、権力の一部を担うこととなる。

4. 企業・組織間の「デジタル・デバイド」

現代の企業間競争において、情報力の差は、競争力を規定する決定的要素とも言える。IT革命は、これまでなかった電子商取引(EC)を生み出し、インターネットの世界的結合もたらした市場のグローバル化は、市場のあり方を大きく変え、インターネットにまつわるさまざまな新しい産業(業種業態)やサービスを生み出す一方、これまでの仕事の進め方や経営管理の方法に至るまで大きく変える。経営管理面では、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)、SCM(サプライチェーン・マネジメント)、ナレッジマネジメントといった情報化と一体となった手法が登場し、その導入が企業間格差をもたらすことになる。ここでの格差は、当然「経済格差」が中心ではあるが、企業における教育や開発においても、情報化の進展度合いで格差が生じ、またセキュリティの面でも大企業と中小企業の間には、大きな格差が存在する。

5. 地域間(都市と地方)の「デジタル・デバイド」

インターネットの急速な普及は、自治体と地域住民の間に大きな変化をもたらし、行政サービス分野では、時間と距離の制約を越え、新しいサービスが模索されている。また、新しい価値観や多様化する住民ニーズへの対応が求められ、日本ではとりわけ、少子・高齢化、地域の活性化分野で、地域情報化に大きな期待が寄せられている。

反面、情報化の長所の一つは、地理的制約にとらわれずに、都市でも地方や過疎地でも同様に情報サービスを受けられるというものだが、実際には、市場原理、すなわち民間の採算性等に委ねられ、回線の整備状況・人口密度等によって、通信サービスの利用環境・料金などに関して地域格差を伴わざるを得ず、また、各自治体の情報化への対応の差異によっても、地域格差は生じている。

6. 国家間の「デジタル・デバイド」

経済格差の面から見れば、IT産業の分野にあっては、コンピュータ、インターネットの発展は米国が先導し、中心的役割を担いつづけている。OSやサーバ等の主要ソフトや機器において圧倒的なシェアを占めるばかりか、特許やビジネス特許といった分野でも現在のところ米国の優位は揺るぎないものに見え、特にインターネット関連の特許を独占してしまうことで、発展途上国が経済的に不利な立場に追いやられるといった問題も懸念されている。

他方、グローバルなIT革命の進展は、アジア経済に対し、これまでの生産基地という面だけではなく、携帯電話やインターネットの普及という面では、市場としての役割も付加しつつある。こうした状況下、アジア諸国のうち、国家的なIT振興政策をとりつづけ、IT産業の集積化や、自国のITインフラの構築を進めている「ネットタイガー」と呼ばれる韓国、台湾、シンガポール、香港のほか、マルチメディア・スーパー・コリドー計画を実現中のマレーシアといった国々と、いまだいわゆるオールドエコノミーに依存したインドネシア、フィリピンといった

*1 森総理の所信表明(第149回国会2000年7月28日)
<http://www.kantei.go.jp/foreign/it_e.html>参照

*2 米国では1990年代中盤から論議されはじめ、1999年7月の商務省報告書「Falling Through the Net: Defining the Digital Divide」では、年収7万5,000ドル以上の世帯は、最低所得層の世帯に比べインターネットにアクセスできる比率が20倍以上、パソコン所有率も9倍以上、また最高度の教育を受けた層と最低度の教育を受けた層のアクセス格差は1年間で25%上昇、と指摘された。

また、クリントン政権は2000年1月の一般教書演説で、社会的弱者の就業機会が狭まっている問題を解決するため、学校、図書館、新設の全米千カ所のテクノロジーセンター等でインターネットの利用機会を提供すること、教員の再訓練実施を提唱した。

2000年10月のシリーズ第4弾報告書「Falling Through the Net: Toward Digital Inclusion」においては、インターネット世帯普及率が58%を超えた普及の現状、劇的な格差縮小、そして、家庭からアクセスできない人に公共施設のアクセスポイントが貢献していることを指摘しているが、体が不自由な人や人種などにおいて依然として格差が存在すると同時に、ブロードバンドアクセスが新たな格差を生んでいることを示している。

日本でも2000年版「通信白書」が、居住する都市の規模の大きさ、世帯主の年齢の若さ、世帯年収の高さによって、インターネットの普及率が異なる現状に言及し、デジタル・デバイドの是正の必要性を指摘している。

また、総務庁が発表した「1999年全国消費実態調査」によると、2人以上の一般世帯1,000世帯当たりのパソコン所有数量を見ると、年間所得411万円以下では195台だが、1,036万円超では800台と4.1倍に達した。また、766万円以下までの所得層ではワープロ所有台数がパソコン所有台数を上回っている。

*3 The Univ. of CA, Santa Cruz Professor Latin American & Latino Studies(2001年9月10日) Mr. Manuel Pastor, JR.のヒアリングによる

*4 ジョン・カツ著、松田和也訳『ギークス GEEKS』飛鳥新社(2001年) ベッカ・ヒマノン著、安原和見・山形浩生訳『リナックスの革命』河出書房新社(2001年)参照

| 問題の分類 発生現場 | 経済・便益格差 | 文化・教育格差 | 軍事・セキュリティ格差 |
|---------------------|----------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 個人間 | 給与格差 雇用機会格差 サービス授受格差 | 学歴格差 就学率格差 教育水準格差 | ネットワークセキュリティの格差 プライバシー問題 |
| 社会的集団間 (コミュニティ間) | 平均所得格差 サービス授受格差 | 学歴格差 就学率格差 固有文化の喪失 教育水準格差 | ネットワークセキュリティの格差 |
| 企業・組織間 | 収益率の差 作業効率の差 | 社会貢献格差 教育水準格差 | ネットワークセキュリティの格差 暗号問題 |
| 地域間 (都市と地方) | 通信料金格差 回線容量格差 | 教育水準格差 | 地域セキュリティ格差 |
| 国家間 | 新たな南北問題 外資導入格差 | 教育水準格差 | RMA格差 インフォメーション・ウオーフェア格差 暗号問題 |

表1:「デジタル・デバイド」の主な問題点

国々の間で、アジア内での「デジタル・デバイド」が生じつつある。この結果、アジア経済危機以前の雁行陣型の経済成長モデルは大きく変貌し、今後IT革命の波にどれほど対応できたかで、引き続き成長を続けるグループと、そうでないグループに分かれ、経済格差の拡大が定着していくように思われる。

また、一部の情報化先進都市(シンガポール、バンガロール、新竹、上海、ソウル等)は、現在都市内ネットワークのブロードバンド化が進み、生産開発面でもIT産業が力をつけ、都市のみで見れば、先進国よりも先行する状況にさえある。他方、これらの国では、都市と地方との間できわめて大きな「デジタル・デバイド」が生じることとなる。

軍事力格差の面では、IT革命は、湾岸戦争でその一端が明らかになったいわゆるRMA(軍事革命)が、軍事戦略から、軍隊の組織形態、兵器体系、精度等を革命的に変えるばかりか、サイバースペースという新たな戦場まで作りはじめ、インフォメーション・ウオーフェア^{*5}という戦いが繰り広げられようとしている。

具体的には長距離精密誘導兵器の利用や、各種センサの活用など、さまざまな領域での飛躍的な精度の向上のほか、いわゆるナレッジマネジメントによる軍組織のスリム化が行われ、指揮官と前

線の隊員とがコンピュータネットワークで結ばれ、情報伝達や指令を効率的に行うことで、企業組織と同様に中間的人員を減少させられるのである。

また、インフォメーション・ウオーフェアでは、国家の経済活動を支える金融システムにインターネットを通じ、攻撃がかけられることが想定され、金融システムが数時間でも停止した場合には、国益に与える影響はきわめて大きいこととなる。社会の多くの部分がITに依存するようになった現代では、ITインフラを通じた各種コンピュータシステムに対する攻撃は、国家に対して直接的な影響力を及ぼすようになるのである。

また、インフォメーション・ウオーフェアは、ときには遠隔制御などを介して物理的な破壊をももたらすことが可能なのである。

ここでも、米国は、1990年代中頃のRMAという概念を打ち出して、具体的な研究、兵器開発、部隊編成等での絶対的優位を保っており、軍事的な優位性は当面不動である。アジアにおける核抑止体制は持続するものの、米国の東アジア軍事戦略における、いわゆる「核の傘」から「情報の傘」への転換は、東アジア全体の安全保障を考える場合に考慮しなければならない重要な問題と思われ、まさに軍事面での「デジタル・デバイド」の発露と言える^{*6}。

その他、今後国家の枠組みを超えたテロや犯

| 問題の分類 発生現場 | 経済・便益格差 | 文化・教育格差 | 軍事・セキュリティ格差 |
|---------------------|---------------------------------------|---|---|
| 個人間 | 情報インフラの整備 情報リテラシーの向上 | 情報リテラシーの向上 情報インフラの整備 | 情報リテラシーの向上 モラルの向上 関連法整備 |
| 社会的集団間 (コミュニティ間) | 情報インフラの整備 情報リテラシーの向上 | 情報リテラシーの向上 固有文化コンテンツ作成 情報インフラの整備 | 情報リテラシーの向上 関連法整備 |
| 企業・組織間 | 情報化投資の促進 情報リテラシーの向上 | 情報リテラシーの向上 | 関連法整備 |
| 地域間 (都市と地方) | 情報インフラの整備 情報リテラシーの向上 | 情報リテラシーの向上 情報インフラの整備 | 情報リテラシーの向上 関連法整備 |
| 国家間 | 公平な国際機関の設立 情報インフラの整備 情報リテラシーの向上 | 情報リテラシーの向上 固有文化コンテンツの作成 多言語自動翻訳システム開発 | 情報リテラシーの向上 国際条約 公平な国際機関の設立 関連法整備 |

表2:「デジタル・デバイド」解決のための主な方策

罪組織が、ITの力を利用して社会に対し攻撃を仕掛けるようになると、その脅威は国家間戦争より大きなものとなって市民を襲うかもしれない。従来のテロ行為に対して、国家の治安当局はその装備や能力において優位性を保持してきたが、サイバーテロにおいては、それらが失われ、互角の勝負をしなければならない。ここでは、国家間での協力・協調が不可欠であり、そのための具体的取り組みが早急に必要である^{*7}。

以上のように国家間の「デジタル・デバイド」では、経済的格差と軍事的格差が主要なものと言えるが、この二つの要素の双方で米国を頂点とする新しい形の国際間の序列、別言すれば新しい南北問題が形成されていると言える。

このほかの国家間の「デジタル・デバイド」には、「教育・文化格差」があげられる。これは、インターネットの創出過程にも所以するが、現在のところ言語的に英語圏に有利な状況であり、今後インターネットがグローバル化するなかでは、決して特定の文化を他国に強制するものであってはならず、利便性の名のもとに現状の固定化が肯定されるようなことがあってはならないと思われる。

7. おわりに

以上のように「デジタル・デバイド」を整理してみ

ると、表1のようにそれぞれに固有の問題が見えてくる。

これらの問題を解決するためには、表2のようなさまざまな方策があろう。国内政策で言えば、情報インフラの整備や国民や地域住民の情報リテラシー向上のための政策が必要となるだろうし、国際間の問題では、国際条約の締結といったものから、国際標準作りや国際援助も必要であろう。

他方、政策的なもの以外にも、サイバースペースにおけるモラルの向上や文化の促進活動も必要となろう。

先にも書いたが「デジタル・デバイド」のすべてをなくせば良いというものでもなからう。特に行政の場では、機会の公平さを担保するような仕組みを作ることが肝要であり、結果としての格差は、ある程度受容していくことが、活気ある社会を作ることにも繋がると思われる。

「デジタル・デバイド」と「デジタル・オポチュニティ」は、一つのコインの裏表である。国内政策としては、誰でもが安価に容易に「デジタル・オポチュニティ」を積極的に生かせるような環境を整備することが、機会の公平さを担保することになるであろう。すなわちインターネットへのアクセスが、いわゆる「ユニバーサルサービス」として、全国どこでも、あまねく公平に受けられるサービスとなること

が前提となるだろうし、情報リテラシーの教育もその前提となるだろう。

国家間における「デジタル・デバイド」を是正するには、少なくとも市場原理の下で、各国がIT革命推進の努力を行い、開発途上国が「デジタル・オポチュニティ」を享受できるような環境作りを先進国は率先して作る必要がある。そのためには、インターネットにおいても電話と同じような国連の下部機関としての国際組織を設立し、公平な国際規則・標準を作っていかなければなるまい。日本は、将来を見据えて、中国やアジア諸国とともにそうした政策的努力を行い、また、そのための国際的貢献をしていくべきである。

*5 インフォメーション・ウオーフェア (Information Warfare) は、情報の利用をめぐるあらゆる戦いに対して用いられる概念であるが、その定義は、多くの研究者、軍関係者、軍組織それぞれによってさまざまに行われている。インフォメーション・ウオーフェア自体は新しい概念ではないが、これまでの従来型の情報の戦いを情報戦と呼び、ここではIT革命後のいわゆる新しい情報戦をインフォメーション・ウオーフェアと呼ぶことにする。IT革命によって従来の情報戦の概念自体が変わったのである。

*6 ジョセフ・S・ナイ、ウィリアム・A・オーエン「情報革命と新安全保障秩序」、『中央公論』(1996年5月号)参照

*7 サイバーテロ防止にはネットワークトラッキングが不可欠であるが、ネットワークトラッキング技術そのものが、必然的にプライバシーに踏み込むことになるため、トラッキング技術を用いたITセキュリティの仕組みとプライバシー保護のバランスをどう対応させるかは、国によって異なり、議論が進みにくい面がある。

しかし、グローバルネットワークにおけるセキュリティ対策には国際協力が不可欠であり、セキュリティ対策が遅れている国は、サイバーアタックやクラッキングの拠点に使われてしまうおそれがある。コンピュータウイルス、クラッキング等といった新たな脅威に対処するためには、セキュリティの確保・向上が国際的に協調を取りつつ行われる必要があり、そのための公平な国際機関の役割が重要となる。そこでの情報の共用、技術やルールの国際的なハーモナイゼーション、標準化、ガイドラインの作成等が、国際的なセキュリティレベルの向上に果たす役割は大きいと思われる。

9月11日の余波
土屋大洋 (GLOCOM主任研究員/メリーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)

あちこちに掲げられていた星条旗の半旗は、テロ後2週間ほどで見られなくなった。しかし、車のアンテナやアパートのベランダには、まだ星条旗が掲げられている。そうした旗や、あちこちに貼られたメッセージがヨレヨレになるにつれ、時間の経過を感じる。

湾岸戦争のときもそうであったように、危機の際にナショナリズムが高揚するのはアメリカの常だ。しかし、湾岸戦争がテレビ・ゲームと揶揄されたのに対し、今回のテロの被害はあまりにもリアルだった。

ニューヨークのジュリアーニ市長が、ワールド・トレード・センター付近の写真をジャーナリスト以外の人々が撮影することを禁じた。遺族へ配慮すべきだというのが理由だ。これに対して過剰な規制だという批判が行われた。しかし、ある医師から再反論があった。マスメディアは瓦礫の中の遺体や、ばらばらになったその一部を公の目にさらすことはしない。しかし、一般の人たちはそうした配慮ができるのかというのである。

テレビから得られないもうひとつの現場の情報は、「におい」である。有害なアスベストがもうもよう現場からは、さまざまなものが入り混じったにおいが立ち込める。言うまでもなく、さまざまなものの腐臭である。

10月3日の夜、アパートの窓から飛行機が降り立ってくるのが見えた。ずっと閉鎖されていたレーガン・ナショナル空港が翌4日から再開されることになり、空っぽの飛行機が飛んできたのだ。

ナショナル空港はワシントンD.C.市内に最も近いので、最後まで再開の見込みが立たなかったが、大統領の判断で段階的に運航を再開していくことになった。それに伴い、飛行コースも変更され、これまでは騒音を避けるためにポトマック川の上を飛んでいたが、これからは住宅地の上を飛ぶことになった。

依然としてテロのターゲットには違いないワシントンD.C.では、人々はできるだけ日常生活を維持しようとしている。それがアメリカの強さを証明することになると考えているからだ。しかし、東京の地下鉄サリン事件を引き合いに出して、ワシントンD.C.の地下鉄が狙われるのではないかという声は根強くある。

深刻なのは経済不況である。テロの前までは、「不況とは言わないまでも、不振」という判断であった。タクシーの運転手は「まったくあの間抜けなドット・コムめ」などと毒づいていた。しかし、テロによる大量解雇は景気に深刻な影響を与えている。ナショナル空港は再開されたものの、空港のレストランや清掃に従事していた人たち、空港に商品を納入していた人たちはすでに大量に解雇され、航空会社もそれに続いている。市内のホテルもがららの状態で、ホテルに連なるビジネスをしている人たちも仕事がない。観光業は大打撃を受けている。

私は8月半ばにメリーランド州のカレッジ・パークからバージニア州のアーリントンへ引っ越した。それに伴って運転免許を切り替えるため、バージニア州のDMV(自動車局)へ行った。しかしそこで大変な混雑に巻き込まれることになった。バージニア州のDMVは、ハイジャッカーのうち数人に免許証を発行してしまっていたため、汚名を返すべく発行手続きを非常に厳しくしたのである。その結果、特に外国籍の人に対しては、窓口の人でもわからなくなるほど手続きが大変になった。

数日後、車で道に迷ってしまい、偶然にもペンタゴンの現場を目撃することになった。ナイフがぐさっと刺さったように鋭い傷口が黒々と見えた。向かいの丘には遺族たちが、花を抱えて茫然と立ちすくんでいた。



IEEE EMS Japan Chapter シンポジウム報告

山田 肇

(GLOCOM主幹研究員)

IEEEのEngineering Management Society日本支部が主催するシンポジウムが、10月2日、GLOCOMにおいて開催された。シンポジウムは「情報革命の本質と技術経営の変革」と題され、GLOCOMに組織されたIECPの協力イベントとして、研究・技術計画学会と日本工学アカデミーの協賛のもとで実施されたものである。

公文俊平GLOCOM所長と加藤邦紘NTTアドバンステクノロジー(NTT-AT)副社長の講演の後、これら講師を交えて、パネル討論が実施された。参加登録者は46名、出席者30名と、日本支部の会合としては最大のイベントとなった。

公文氏の講演は「情報革命の本質とは何か」と題するものであった。彼は、次のような講演を行った。



公文俊平GLOCOM所長

1550年頃から、軍事力で争う国家化の長波が動き出した。それに続いて1750年頃から、経済力を争う産業化の長波が立ち上がった。そして1950年頃から、知力を争う情報化の長波が動き出した。このような長期的な視点で見れば、情報化はまだ出現の時期にある。情報化は智のゲームの普及に向かって、今後も発展を続けていくと考えられる。

情報革命の中では、今までの国家や企業に代わって、NGOやNPO、あるいはネットワークの中で知的に連帯する市民、すなわちネティズンが力を得ていくと考えられる。これらの人々が容易にグループを形成できるようにするグループメディアこ



加藤邦紘NTTアドバンステクノロジー副社長

そが、これからのメディアである。

ところが、日本の産業は情報家電というデバイスを、どのようにして消費者に大量に提供していくかということしか考えていない。産業化の長波の中で大量生産の発想に止まっている。一方、米国も、産業化の成熟段階で成功したマスメディアの発想から抜け出していない。どちらも間違いだ。

カナダのように市民がコミュニティで情報通信システムを共有し、その中からネティズンによるさまざまなグループが形成されていくことが望ましい。国内でもCommunity Area Networkや無線LANの動きが注目される。

ついで加藤氏が「変革を続ける技術経営」と題する講演を行った。概要は次の通りである。

NTTに長い期間勤めた後にNTT-ATに移ったが、その間にNTTにおける研究開発の位置づけが大きく変化したことを体験した。1980年代前半までは計画経済的な事業運営であった。研究所には10年を単位にした長期的な研究が期待され、その成果は計画に沿って事業に導入されていった。その後NTTは民営化され、それとともに他社と研究所の技術が比較される時代が訪れた。その結果、事業と研究所の間には対立も生じるようになった。2000年が近づいて、研究所でやっていることがあらゆる社会構造と相関を持ちはじめ、技術こそ経営の要ということが、社内に理解されるように



右から亀岡氏、公文氏、松井氏、加藤氏



会場風景

なった。

しかし、事業の期待に応えるための応用研究に力点が置かれたとしたということは、10年単位の長期的な研究が推進できないということと等価である。その点では、1970年代の方が研究所としては安定で、ハッピーだったといえることができるだろう。基礎研究は弱くなってしまった。それは世界中どの企業も同じで、短期的な競争で生き残っていくために、長期的な研究開発は切り捨てられている。大学等における研究と、そこからの移転が期待される所以である。

現在、企業が抱える課題には、次のようなものがある。第一は顧客の特定である。顧客の単純な特定は危険であることが認識されはじめている。第二は商品の特定である。サービス業への参入障壁が低くなった影響で、非常に多くの競争相手が現れ、それらに対抗できる自社製品は何かということが、真剣に問われるようになった。技術や人材を自社内に止まらず外部に求め、そのためにアライアンスの関係をつくっていくことも課題となっている。これらの課題に対処していくために、経営者は視野を広く持つ必要がある。

以上の講演の後、亀岡秋男北陸先端科学技術大学院大学教授がモデレータを務め、公文、加藤の両氏に加えて松井好(社)科学技術と経済の会常務理事が参加して、パネル討論が実施された。

日本にはそこそこの技術はあるが、マネジメント力が弱いという国際的な評価がある。どのようにしたらそれを打ち破ることができるだろうか、という亀岡氏の問題提起があり、そこから議論が開始された。

加藤氏は、「米国で競争力の低下という問題が起きた1980年代には、どのようにそれを挽回するか

について米国は大研究をした。日本の場合には、誰もそのような研究をしない。その負け様が気に入らないとの意見であった。一方、公文氏は、「産業として展開していくチャンスは十分にある。社会と経済の発展に対する長期的な展望を持って進むことが大切である」という意見で、松井氏も10年単位の国家戦略を立てることの重要性を強調した。

個々の技術は強いのだが、新しいコンセプトの提案が少なく、それを強化する必要があるという点でも、パネリストの意見は一致した。その議論の過程では、「産官学の各セクターのうち、産では研究開発にこれ以上資金を投入することは困難である。官と学には潜在的な力があり、その舵取りと技術移転が重要である」との指摘が出た。産官学が組織の壁を越えて交流するということは、いわば研究者、技術者がネットィズンとしてのグループを形成することに対応する。公文氏の説明した方向性から考えても、推進すべきと考えられる。

また、コンセプトの創出から製品の提供までを広い範囲でマネジメントする技術プロデューサーが必要であるということについても、議論が及んだ。この議論の中では、人材育成の必要性が強調された。米国にはManagement of Technology Programと呼ばれる人材育成プログラムが160以上存在する。日本でも、同様のプログラムを用意していく必要があるとの指摘であった。

『第二世代 B2B』

オープン S2S に向かう企業情報戦略

小池良次 著

講師:小池良次

(在米ITジャーナリスト / GLOCOMフェロー)

10月19日に開催されたIECP読書会は、小池良次著『第二世代B2B - オープンS2Sに向かう企業情報戦略』を題材として行われた。講師の小池氏は、電子商取引にとどまらず、IT分野全般において、その緻密な分析で定評のある在米のITジャーナリストである。現地で日々精力的な取材活動を続ける同氏ならではの、臨場感のある講演がなされた。以下、米国におけるB2B(Business to Business)を中心とする電子商取引の歴史の変遷と、同書が発売された今年4月以降の最新の動きも含めた講演内容の概要を報告する。

小池氏によれば、インターネットB2Bは、主に企業間取引に係る三つの要素を軸に発展を遂げてきたと解することができるという。それは、消費者向けネットビジネスが2000年を境に低迷しはじめた一方で、活況を見せはじめたが、その歴史はインターネットが広く普及した1990年代半ばにはすでに始まっていた。その契機となったのが一つめの要素である「情報の断片化」である。ECサイトがブームとなった当時の企業の調達担当者は、いくつもの調達サイトとの個別の情報交換の煩雑さに加え、企業内システムと連動していないそうしたサイトとのやりとりで生じる情報を、社内業務のために人手を介して再整理するという膨大な作業に悩まされることになった。こうした「情報の断片化」と呼ばれる現象を解消するために登場したのが、コマースワン、アリバといった企業が提供を始めた「マルチカタログ・ソフト」と呼ばれる商品群であった。多くの調達先サイトを統合し、閲覧・価格比較・発注・社内情報システムへの情報受け渡しなどの作業を合理化するものであったが、従来の電話・ファクスを利用し、人手を介してなされていた作業がそのまま電子化されるというレベルに止まっていた。

こうした動きは、インターネットの登場による社内情報と社外情報の壁の崩壊とらえることができるが、それはやがて、従来の商取引の商習慣や概念を根本的に揺るがすB2Bサイトを出現させることになった。従来、調達業務というものは各企業が個別に実施するものであったが、高価な「マルチカタログ・ソフト」を導入できない中小企業に対して、インターネット経由で、複数の企業が一緒に電子調達システムを利用することを可能にするという「ビジネスポータル・サイト」の登場である。

また、二つめの要素としての「情報の流動化」への取組みとして誕生したのが、取引市場系のB2Bである。これらは従来、商社やブローカーなどによって遮断されていた販売側と購買側の情報を流動化させ、迅速・効率的かつ公正な取引を実現させようというものである。こうした取引市場系としては、個別企業の発注する個別発注市場に加え、業界や系列全体をまとめる業界統合市場、既存商社やブローカー、問屋などが個別に構築する私的取引市場があるが、社内・系列といった従来の枠組みを超えた合理化や創造性を創出し、新しい商習慣や価値観を見出すこととなった。

こうした流れのなかで必然的に行き着いたのが、三つめの要素である企業システムのバックエンド系の「オープンシステム化」である。インターネットをフルに活用し、取引市場や、問屋システム、小売システムなどの不特定多数の相手とのネットワークを活用するためには、従来型の企業内、系列内に閉じたバックエンド系のシステムをオープンなものにしていくことが不可欠となったのである。そして人手を介することなく、自社のサーバーと社外のサーバーを連結させることによって、自動作業・合理化を可能にするというサーバー・ツー・サーバー(S2S)を実現することが、企業戦略

として重要になったのである。こうした動きは、販売系も含めた企業システム全体に対する再構築の機運を高め、それはASP(Application Service Provider)やeCRM(electronic Customer Relationship Management)のブーム化にまで派生していくことになったのである。特にインターネットの大衆化によって、強力に情報武装化された顧客との対応に追われることになった企業は、それに対抗するため自らも情報武装を拡充するという、情報戦争時代とも形容できるようなeCRMを中心とする情報化投資を加熱させていくことになった。

小池氏によれば、こうした歴史的発展を遂げてきたB2Bについて、最近になってさらに新たな動きが現れつつあるという。eCRMへの熱狂的な期待が冷め、その限界が囁かれるのに伴い、企業システムの再構築の動きのなかで「コラボレーション・コマース」という概念をベースとしたワークフローの見直しを図ることにより、B2Bのインプリメンテーションから得られる利益の最大化を目指す試みが出現しつつあるのである。また、従来のクライアント・サーバー型システムをベースにしたものに代わり、企業システムにおいてもP2P型のシステムを活用した商取引形態やコラボレーションのあり方を模索する動きが見られつつある。このように第二世代B2Bを超えた次の段階として、第2.5世代とも定義され得る動きが、すでに米国では見られはじめているというのが、同氏の現状分析であった。

花井靖之(GLOCOM主任研究員)

日本は米国が困ったときの 真の友になれるか

谷口智彦

(国際大学GLOCOMフェロー)

「困ったときの友が真の友」という英語の諺があることは誰もよく知っている。米国が再び友人と同盟国のサポートを心底必要としているこのとき、日本は湾岸戦争の際に示したような大失敗を再び犯してはならない。当時必要であり、また今も必要とされているのは、日本が米国に協力を惜みず、愛する者を失った人々の気持ちを思いやるだけでなく、より重要なこととして彼らと一緒に行動し、断固たる態度を取ることに他ならない。今回は、米国防総省の昔からの知日派であり、ヴァンダビルト大学教授でもあるジム・アウワー氏がいうところの「逆パール・ハーバー」を日本が行う絶好のチャンスなのである。彼によれば、日本が今回の米大統領でさえも攻撃されたかもしれないような恐るべきテロ攻撃に対抗しようとする米国の側に付くことで、自らの過去の汚名を消し去ることができるはずであるという。実際に、日本が米国の同盟国でありたいと望むならば、米国が何をやるかを決定次第、日本はそれを明確に支持しフォローしなければならない。

集団自衛権について、日本の内閣府がなぜこれまでの解釈にこだわるのかの理由を正確に指摘できる人はいない。私が外務省の前事務次官から聞いたところによれば、真の理由は、日本が米国と共にいかなる集団自衛行為を行うことも許されないという憲法上の解釈を最初に採用した彼らの大先輩の元事務次官に「恥をかかせないよう」、その後輩である歴代の事務次官が解釈を変えたくなかったからという。これが本当であれば、まずは何よ先首相が、そして次に内閣が、この解釈の変更を一方的に宣言すればすむことである。首相である小泉純一郎はこれを直ちに行うことができるし、行わなければならない。

そのような行動がぜひ必要である理由がある。例えばあなたが北京の防衛ストラテジストであるとして、あなたはあなたの上司である国のリーダーに対して、これから数ヶ月あるいは場合によっては数週間で米国どならず者国家との間に起こるであろう戦争に対して名目的でも軍事支援を行うように提言することがベストである。ほんの名目でも中国がそのような参加を行うならば、日本は足元をすくわれ、米国民に対して、日本が中国に比較していかに信頼できない国であるかを印象付けることになるであろう。そうなれば、テロ攻撃のわずか一週間前に日米両国がその50周年を祝った日米同盟は終焉を迎える。

今回のテロ活動は、日本がもはや従来の殻に閉じこもってられない状況をもたらした。今までは日本はもっぱら議論だけをして、それも経済的な構造改革にのみ焦点を当てていればいいという恵まれた状態にあった。しかしついに日本はその外交政策を見直し、米国と一緒に行動でき、実際に国際社会と協力し、単に経済的な面だけでなく、有事にも信頼できる友人になれることを証明するときが来たのである。

この論文の英語によるオリジナル版は「国際情報発信プラットフォーム / <http://www.glocom.org>」に掲載されています。



9月8日、サンフランシスコ講和条約50周年を記念する式典が、サンフランシスコのオペラ座で開かれた。田中外相とパウエル米国防長官が出席し、日米から多くの関係者が出席した。しかし、会場の外では、中国と韓国に関係する人々数百人が、日本の戦争責任をめぐって激しい抗議運動を展開していた。

抗議運動をひとしきり眺めた後、私は徒歩で西へ向かった。サンフランシスコは坂が多い。汗をかきながら坂を登ると公園に突き当たる。ゴールデン・ゲート・パークである。

入り口を入ってすぐのところには、まるで野外音楽堂のように、緩やかな坂になった芝生の空き地がある。開始時間に20分ほど遅れてしまったが、まだコンサートは始まっていなかった。

この野外コンサートは、電子フロンティア財団 (EFF) が主催したものである。ホスト役を務めるのは、ジョン・ベリー・パーローとウェイビー・グレービーである。パーローは作詞家であり、1996年の米国通信品位法 (CDA) 成立に際しては、「サイバースペース独立宣言」を書いた人物として知られている^{*1}。グレービーは伝説的なコメディアンであり活動家でもある^{*2}。彼はいつのまにか衣装を着替えては、私には聞き取れないほどの早口でジョークを飛ばしていた。ビデオの中では、パーローが話している前で何やらもぞもぞしている縞模様の服を着た人である。どうやら「お香」に火をつけようとしていたようだ。後で香りが漂ってきた。

パーローは、音楽は巨大なレコード会社などに独占されるべきもの



今月のビデオ 音楽は誰のもの？

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員 / メリーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)



ではなく、人々がそれをコントロールする権利を持つべきだと主張する。EFFが提唱しているOAL (Open Audio License) では、クレジット (出版物・演劇・放送番組などに使用された材料の提供者に、口頭または紙上で表す敬意) が創作者に与えられる限りにおいて、作品を複製・配布・改作・公演する許可が無償で与えられる^{*3}。

EFFがこうした活動をする背景には、ナップスターのような新しい試みが、巨大な利権を有するレコード業界によって潰されてしまいそうになっていることに対する危機感がある。

この日のコンサートでは、EFFのOALに署名したアーティストたちが、それぞれ数曲を披露した。ほとんどが商業的には成功していないミュージシャンたちだが、プロ並みのパフォーマンスを見せるバンドもあった。

今月のビデオでは、サンフランシスコ周辺の現実の政治問題を素材に曲を作る、「プランニング・コミッション」という社会派バンドの「コンドーズ: プライバシー」という曲を収録した。プランニング・コミッションとは、サンフランシスコ市の都市計画委員会を念頭に置いたもので、3人のメンバーは、委員会の委員 (コミショナー) という設定である。「コンドーズ」はコンドミニアム (共同住宅) のことで、市が作るコンドミニアムにはプライバシーの問題があると歌っているらしい。OALでは著作権を表す (C) マークの代わりに (O) マークを使う。それに従うと「(O) Planning Commission "Condos: Privacy" 2001 V.1.0」となる (ただし Planning Commission の連絡先が不明なのでここでは省いている)。

*1 パーローについては次を参照。<<http://www.eff.org/%7Ebarlow/barlow.html>>

*2 グレービーについては次を参照。<<http://www.clearartest.com/testinfo/gravy.htm>>

*3 OALについては次を参照。<http://www.eff.org/IP/Open_licenses/>

ビデオをご覧になりたい方は下記URLへ
<http://www.glocom.ac.jp/top/publication.j.html>



GLOCOM『智場』No. 70

発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111

発行人 : 公文俊平

発行日 : 2001年11月1日

制作 : 『智場』編集チーム
小島安紀子
濱田美智子
田熊 啓
浅野 真

